

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月28日

【事業年度】 第17期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社マーケットエンタープライズ

【英訳名】 MarketEnterprise Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 泰士

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢三丁目3番14号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目6番18号

【電話番号】 03-5159-4060

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 今村 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	8,472,508	10,904,257	10,875,993	11,986,761	15,257,617
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	455,382	664,176	32,688	328,082	278,540
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失( ) (千円)	203,809	291,689	40,118	404,185	290,400
包括利益 (千円)	265,908	377,019	7,491	359,548	395,168
純資産額 (千円)	1,244,522	1,625,386	1,653,147	1,296,091	1,701,900
総資産額 (千円)	2,617,477	4,023,229	3,461,901	3,531,382	4,853,851
1株当たり純資産額 (円)	221.09	275.54	271.50	197.95	253.92
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	39.87	55.90	7.63	76.29	54.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	37.66	53.03	-	-	53.26
自己資本比率 (%)	44.0	35.8	41.5	29.7	27.8
自己資本利益率 (%)	19.4	22.5	2.8	32.5	24.2
株価収益率 (倍)	45.9	41.1	150.1	14.2	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	224,036	64,508	595,387	394,601	192,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,797	602,998	76,555	274,802	87,176
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	158,871	760,135	306,158	129,867	421,514
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,166,847	1,255,622	1,469,224	941,696	1,643,596
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	156 (108)	223 (109)	252 (108)	290 (103)	385 (130)

- (注) 1. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月
売上高 (千円)	6,553,574	7,345,482	7,083,720	7,221,509	9,156,347
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	184,934	297,962	45,022	454,214	187,255
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	88,484	149,334	39,614	445,243	36,792
資本金 (千円)	306,375	306,797	324,679	325,937	331,339
発行済株式総数 (株)	5,207,800	5,226,400	5,295,300	5,304,800	5,324,000
純資産額 (千円)	995,346	1,145,524	1,141,163	698,411	745,844
総資産額 (千円)	2,097,158	3,088,695	2,580,429	2,462,034	3,273,420
1株当たり純資産額 (円)	190.86	218.92	215.32	131.47	139.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	17.31	28.62	7.53	84.04	6.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.35	27.15	-	-	6.75
自己資本比率 (%)	47.4	37.0	44.2	28.3	22.8
自己資本利益率 (%)	9.3	14.0	3.5	48.5	5.1
株価収益率 (倍)	105.7	80.4	152.1	12.9	240.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	152 (106)	184 (106)	200 (105)	229 (97)	326 (123)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	230.0 (91.7)	289.3 (94.6)	144.0 (120.4)	136.6 (118.7)	208.6 (139.3)
最高株価 (円)	2,570	3,650	3,285	1,262	1,696
最低株価 (円)	522	1,469	1,014	627	814

- (注) 1. 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2021年2月15日以前は東京証券取引所マザーズ、2021年2月16日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社代表取締役社長である小林泰士は、当社設立以前より個人事業主として、格安中古乾電池の仕入・販売、及びフリーマーケットの主催業務（企画・制作・運営）を行っていましたが、全国的なリユース品へのニーズの高まりを背景に、リユース取扱商品の幅を広げ、業容の拡大を機に、2006年7月に当社を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2006年7月	格安中古乾電池の仕入・販売及びフリーマーケットの主催業務(企画・制作・運営)を事業目的として、株式会社マーケットエンタープライズを資本金1,000千円で東京都墨田区亀沢に設立
2006年11月	業容拡大のため、東京都墨田区太平に本社を移転
2007年7月	ネット型リユース事業(「高く売れるドットコム」「安く買えるドットコム」)を開始
2007年10月	業容拡大のため、東京都墨田区太平内で本社を移転
2010年2月	業容拡大のため、東京都墨田区亀沢に本社を移転
2010年12月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都江東区千石に東京リユースセンターを新設
2012年3月	ネット型リユース事業規模拡大のため、大阪府吹田市垂水町に大阪リユースセンターを新設
2013年1月	ネット型リユース事業規模拡大のため、愛知県名古屋市中区栄に名古屋リユースセンターを新設
2013年7月	ネット型リユース事業規模拡大のため、神奈川県横浜市港北区新羽町に横浜リユースセンターを新設
2013年10月	ネット型リユース事業への経営資源集中による成長加速を目的として、株式会社オークファンへフリーマーケット事業を譲渡
2014年6月	ネット型リユース事業規模拡大のため、福岡県福岡市南区清水に福岡リユースセンターを新設
2015年3月	ネット型リユース事業規模拡大のため、埼玉県和光市丸山台に埼玉リユースセンターを新設
2015年6月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2015年8月	業容拡大のため、東京都中央区京橋に本社を移転
2015年10月	ネット型リユース事業規模拡大のため、兵庫県神戸市兵庫区下沢通に神戸リユースセンターを新設
2016年4月	ネット型リユース事業規模拡大のため、宮城県仙台市若林区六丁の目中町に仙台リユースセンターを新設
2016年6月	ネット型リユース事業規模拡大のため、徳島県徳島市東船場町に徳島オフィス(コンタクトセンター)を新設
2016年8月	中古端末に特化したMVNO(仮想移動体通信事業)事業を開始するため、連結子会社として株式会社MEモバイルを設立
2017年9月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都府中市に西東京リユースセンターを新設
2018年1月	ネット型リユース事業規模拡大のため、北海道札幌市北区に札幌リユースセンターを新設
2019年2月	株式会社プロトコーポレーションから「おいくら」(消費者と全国のリユースショップをマッチングするメディアプラットフォーム)の運営に係る事業を譲受
2019年8月	ENECHANGE株式会社から「SIMCHANGE」(格安SIMやスマートフォンに関する総合情報サイト)の運営に係る事業を譲受

年月	概要
2020年2月	株式会社ジラフから「最安修理ドットコム」(国内最大級の修理業者情報プラットフォーム)の運営に係る事業を譲受
2020年4月	メディア事業の規模拡大のため、連結子会社として株式会社UMMを設立
2020年4月	ネット型リユース事業の規模拡大のため、連結子会社として株式会社MEトレーディングを設立
2020年5月	当社グループ事業に関するシステム開発を目的に、連結子会社MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.を設立
2020年5月	連結子会社株式会社MEトレーディングが、株式会社旺方トレーディングから中古農機具の買取・販売・海外輸出等に係る事業を譲受
2020年5月	連結子会社株式会社UMMが、株式会社アグリステージからインターネットで中古農機具売買を行う「JUM 全国中古農機市場」の運営に係る事業を譲受
2021年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2021年10月	ネット型リユース事業規模拡大のため、茨城県結城市新矢畑に北関東リユースセンターを新設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	株式会社ファーマリーから中古農機具の買取・販売に係る事業を譲受
2022年10月	ネット型リユース事業規模拡大のため、千葉県千葉市に千葉リユースセンターを新設
2023年5月	ネット型リユース事業規模拡大のため、東京都品川区に品川リユースセンターを新設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社(株式会社MEモバイル、株式会社MEトレーディング、株式会社UMM、MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.)の合計5社で構成されております。当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個々人、そして一部の商品・サービスにおいては法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく、「ネット型リユース事業」「メディア事業」「モバイル通信事業」の3セグメント事業を展開しております。

以下、セグメントごとの事業の内容を記載いたします。

#### (1) 事業の概要

##### ネット型リユース事業

従来、リユース業界においては店舗を有し、店頭にて商品の買取・販売を行う、いわゆる「店舗型」が業態としては主流でありましたが、当社におきましては、2006年の設立以来、インターネットに特化した業態で事業を展開しており、不特定多数の一般個人・法人から買い取った中古品を、インターネットを通じて不特定多数の一般個人・法人に販売しております。

具体的なサービスの内容は以下のとおりであります。

##### (商品買取)

買取における主力サービスとして、「高く売れるドットコム」を総合買取サイトに掲げ、一般家電等の生活必需品から鉄道模型、カメラ、フィギュア等の趣味嗜好品、加えて法人向け商材である農機具や建機に至るまで、商材別に分類された30カテゴリーの買取サイトを自社で運営しており、2023年6月期においては年間で約47万件の買取依頼を受領しております。

## 買取メディア

30の買取専門サイト



フラグシップサイト



高く売れるドットコム



各サイトはすべて自社で運営を行っており、顧客が容易に当社サイトにアクセスできるよう、SEO対策をはじめとした効果的なWebマーケティングを行うとともに、その後のコンバージョン率（アクセスから、実際の買取依頼に移行する割合）を高めるべく、実際の利用者の声や、当社サービスの事例、買取に至るまでのプロセスを公開することにより、安心感、信頼感を醸成しております。

買取依頼に対してコンタクトセンターで事前査定を行い、買取価格や買取方法を提案いたします。事前査定は、商品名や型番のほか、査定ポイントを明確に示した当社マニュアル『STANDARD BOOK』に沿ってヒアリングした商品状態等に基づき、当社が独自に構築しております商品査定データベースに基づいて買取価格を算出しております。

買取方法は、「宅配買取（宅配便にて商品を受領する方法）」、「店頭買取（直接、商品を店頭にお持ちいただく方法）」、「出張買取（顧客宅へお伺いし、商品を受領する方法）」の3つの手段を用意しております。出張買取及び店頭買取については、全国14拠点（札幌・仙台・北関東・埼玉・東京・西東京・品川・横浜・千葉・名古屋・大阪・神戸・鳥取・福岡）へリユースセンターを配備することで広範囲の顧客に対応が可能となっております。また宅配買取については配送費を当社で負担する等、顧客にとってサービスが利用しやすい仕組みを構築することによって、当社にとっても効率的な商品仕入が可能となっております。これらの点を主な特徴として、当社の「高く売れるドットコム」は、一般的な買取サービスと比較し、「インターネットによる事前査定が可能となっていること」、かつ「全国的な対応での買取が可能となっていること」という点において、独自のサービスモデルを構築しております。

（商品販売）

買い取った商品は全国14ヶ所に展開するリユースセンターで管理し、販売は、「ヤフオク!」、「Amazon」、「楽天」、「メルカリ」といった主要なインターネットマーケットプレイスに「ReRe」の屋号にて出店し、加えて自社ECサイト「ReRe(リリ)」に同時出品しております。商品在庫を一元管理するシステムを自社開発しており、どこかのサイトで売れると自動的に他サイトの在庫が消し込まれる仕組みとなっており、複数サイトに同時に出品して販売できることから、商品回転率が高く、当社グループの強みとなっております。

また、農機具においては海外向けのECサイト「FARM MART」を運営し、越境EC(海外の顧客を相手としたインターネットサイトを通じた国際的な電子商取引)での販売を行っております。

リユース商品の販売は、新品の商品とは異なり、同じ商品でも状態がひとつひとつ異なります。このため、インターネットでリユース商品を購入する消費者は、店頭にて目や耳で実際に商品を確認するのは違い、商品の写真や、説明文を読んだ上で価格を踏まえて購入を決めることとなります。したがって、インターネットでのリユース商品の販売は、いかに商品の写真や説明文で消費者に訴えかけるか、適正な販売価格を設定するかが重要となります。当社グループではこれら商品の写真撮影のノウハウや販売価格の設定方法等、販売する上での重要事項を標準化、体系化したマニュアル『STANDARD BOOK』を作成し、常に最新の情報へ更新を続け、全社員へ浸透・徹底させることで、リユース商品の販売ノウハウを個人の能力に依存することなく、当社全体で共有しております。

また、販売商品に対して、動作保証(初期動作不良時の全額返金保証)、修理保証(使用時の故障や不具合等に対する修理保証)、買取保証(一定の条件下での商品買取保証)といった、顧客が必要に応じて選択できる付加サービスを用意することで、リユース品に対する不安感を緩和し、安心してリユース品を購入できる環境を構築しております。

(リユースプラットフォーム「おいくら」の運営)

「おいくら」とは、消費者(売り手)と買い手となる全国各地の加盟店(リサイクルショップ)をマッチングするインターネットプラットフォームであります。当社におきましては、全国各地から多く買取依頼をいただいておりますが、地域的制約・商材的制約などから当社が対応できず、結果として折角受領した買取依頼を断らざるを得ないケースが一定の割合で発生しております。それらの案件への対応・収益化については、かねてより課題として掲げておりましたが、「おいくら」経由で全国の加盟店へ送客することが可能になります。このことで、より広範な買取ニーズへの対応が可能になり、機会損失が極小化されると共に送客収入を得ることで当社の収益性向上が見込まれるものであります。

## メディア事業

メディア事業では、通信関連、リユース関連、消費関連等、消費者にとって関心の高い分野にフォーカスし、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しており、本書提出日現在、以下8つのメディアを運営しております。

- ・モバイル通信に関するメディア : 「iPhone格安SIM通信」「SIMCHANGE」
- ・モノの売却や処分に関するメディア : 「高く売れるドットコムMAGAZINE」  
「おいくらMAGAZINE」
- ・モノの購入に関するメディア : 「ビギナーズ」「OUTLET JAPAN」
- ・モノの修理に関するメディア : 「最安修理ドットコム」
- ・中古農機具の買取・販売プラットフォーム : 「中古農機市場UMM」

当事業におけるメディアは、商品・サービスの詳細説明や同様のサービス同士の比較をメインにした記事型のメディアであり、主な収益は当該記事からの送客に伴う成果報酬であります。これらのメディアは他社サービス向けの送客という点に加え、自社サービス向けの送客という2つの機能を有しております。

## モバイル通信事業

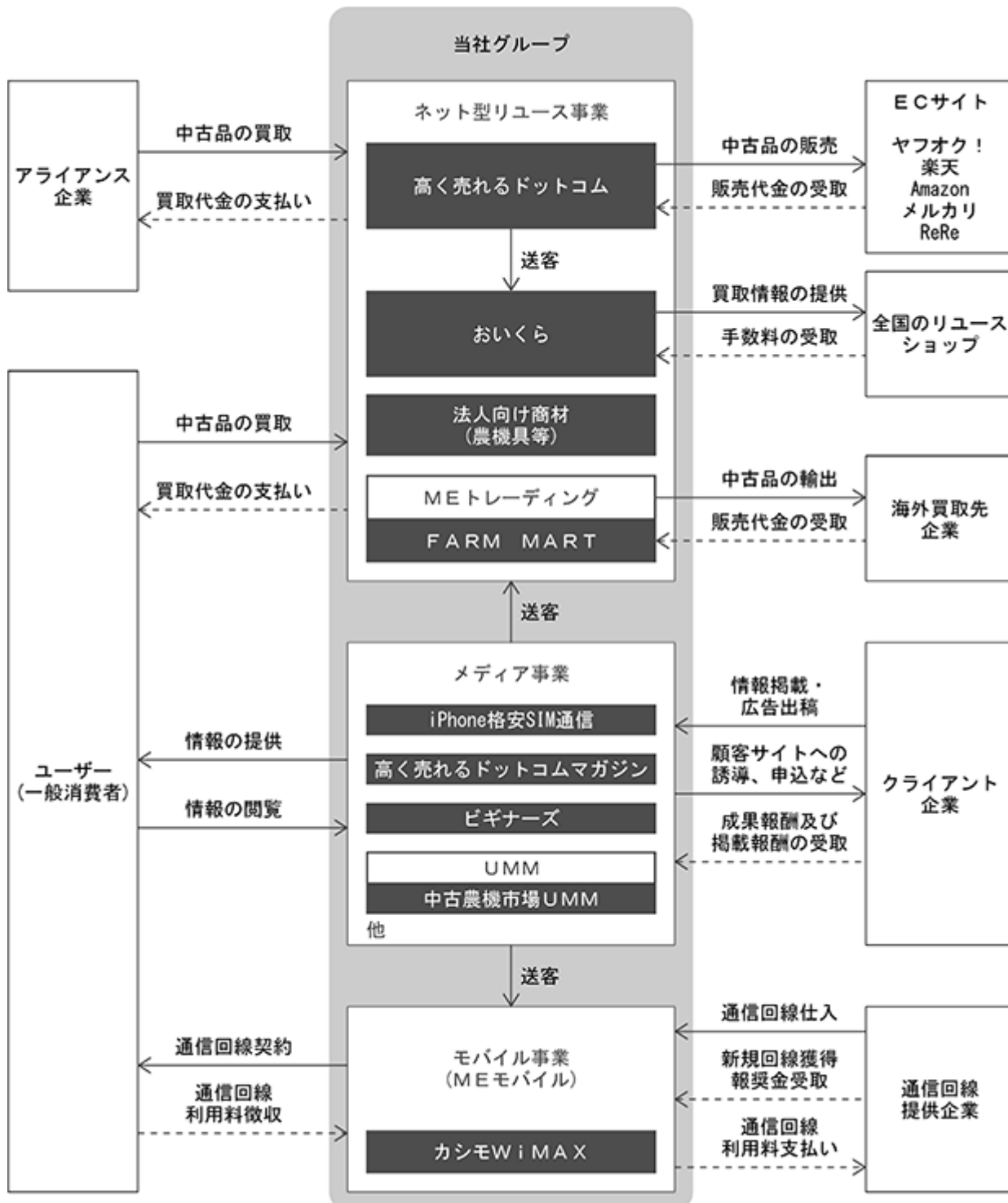
モバイル通信事業では、連結子会社である株式会社MEモバイルが、WiMAX(高速無線通信サービス)サービス「カシモ WiMAX」を展開しております。通信費の削減に資する通信サービスを販売しており、主力サービスとしては、「カシモ(=“賢いモバイル”の略称)」というブランド名のもと、主にモバイルWi-Fiルーターのサービスを提供しております。「カシモWiMAX」のサービスの特徴としては、

- ・顧客にとってシンプルで分かりやすい  
キャッシュバックによる還元や、オプションの必須加入等、低価格での利用に際して煩雑な加入条件が無いシンプルなサービスプランを提供
- ・顧客にとって利便性が高い

インターネットに特化した販売、アフターサポート体制を構築しており、来店が必要なく、かつ最短で申込当日の商品発送  
といった点が挙げられます。

## (2) 事業系統図

以上の事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりとなります。





## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MEモバイル (注)1, 3	東京都墨田区	20,000	モバイル 通信事業	65.0	当社役員の兼任あり (3名) 他に、当社が運営するメ ディアからの送客を受け ております。
株式会社MEトレーディング	東京都中央区	30,000	ネット型 リユース事業	100.0	当社役員の兼任あり (2名) 他に、当社リユース商品 の買取及び輸出代行業務 を行っております。
株式会社UMM	東京都中央区	30,000	メディア 事業	90.0	当社役員の兼任あり (3名)
MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD. (注)1	ベトナム社会主義共和 国ホーチミン市	500千USドル	システム開発	100.0	当社役員の兼任あり (1名) 当社の各種システムを開 発しております。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. (株)MEモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,204,869千円
	経常利益	454,906 "
	当期純利益	298,191 "
	純資産額	995,150 "
	総資産額	1,679,974 "

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ネット型リユース事業	282 (120)
メディア事業	18 (7)
モバイル通信事業	8 (3)
全社(共通)	77 (0)
合計	385 (130)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が95名増加しておりますが、主な理由は、ネット型リユース事業の業容拡大に向けた新卒採用社員および中途採用社員の増加によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
326 (123)	30.0	2.9	4,412

セグメントの名称	従業員数(名)
ネット型リユース事業	257 (116)
メディア事業	18 (7)
全社(共通)	51 (0)
合計	326 (123)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性の割合、労働者の男女の賃金の差異および男性労働者の育児休業取得率

提出会社

管理職に占める女性の割合(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)		
	全労働者(注3)	うち 正規雇用労働者(注4)	うち パート・有期労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
	58.5	88.0	76.0	23.1	25.0	0.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に基づく情報公開項目について、役員に占める女性の割合、男女間の賃金の差異、男性労働者の育児休業取得率を選択していることから、管理職に占める女性の割合の記載は省略しております。なお、役員に占める女性の割合は、本書提出日現在で11.1%であります。  
 3. 全女性労働者に占める非正規雇用割合が高くなっております。  
 4. 正規雇用者の中には、時短勤務等の多様な働き方を選択している従業員が含まれております。

## 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき公表をしている連結子会社がないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 企業理念・経営方針

当社グループは、「WinWinの関係が築ける商売を展開し、商売を心から楽しむ主体者集団で在り続ける」という企業理念のもと、多様化する消費行動や賢い消費を求める消費者に対し、その人にとって最適な消費の選択肢を提供すべく、ネット型リユース事業、メディア事業、モバイル通信事業という3つの事業を展開しております。大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の在り方やライフスタイルが見直されている中、当社グループはこれらの事業を通じて、昨今の世界的な潮流であるSDGsの実現に向けた経済活動であるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の発展の一翼を担うべく、「持続可能な社会を実現する最適化商社」を目指し、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度（2022年7月1日～2023年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が緩和され、経済活動の持ち直す動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格高騰や世界的な金融政策引き締めに端を発する円安進行と物価上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

個人消費につきましては、急激な物価高を背景に、従前にも増して節約や低価格志向が根強くなりながらもその動向は必ずしも節約・低価格の一辺倒なものではなく、個人の価値観や嗜好性に応じたメリハリのある消費スタイルが浸透し、特にインターネットを介した消費行動においてその傾向は顕著であります。

なお、本書提出日現在における当社の経営環境に対する認識をセグメントごとに示すと、以下のとおりとなります。

#### ・ネット型リユース事業（販売店舗を有しない、インターネットに特化したリユース品の買取及び販売）

ネットオークションやフリマアプリ等の普及に伴い、消費者にとってはリユース品を売買しやすい環境が年々広がっております。当該業界専門誌（『中古市場データブック2022』リサイクル通信）によると、2021年におけるリユース市場規模は約2.6兆円とされ、2022年には3.0兆円、2025年には3.5兆円の規模に成長すると見込まれております。また、「2021年版 日本の家庭に眠る“かくれ資産”調査」（出典：メルカリ・ニッセイ基礎研究所、調査時期：2021年11月）によれば、2021年時点での一般家庭に眠る不要品（1年以上利用していない商品）は、約44兆円の規模にのぼるとされています。これらに加え、わが国における高齢化・人口減少という人口動態を背景に、これまでは「潜在ニーズ」として存在していた特に高齢者が保有する物品を中心に、処分・売却ニーズが徐々に顕在化するものと認識しております。

これらの事業環境を背景に、個人向けリユース商材、マシナリー（農機具）商材ともに、より広範な買取依頼の獲得及び、人員・設備を拡充し買取能力の増強を行い、潜在的な買取ニーズを掘り起すことで、当該事業の拡大を図りたいと考えております。

#### ・メディア事業（「賢い消費」に資する有益な情報を提供するインターネットメディアの運営）

コロナ禍に伴う一時的な巣ごもり消費は一巡したものの、withコロナの生活が浸透し始めたことから、インターネット関連のサービスをはじめ、新たな生活スタイルに対応する商品・サービスが登場しております。この環境を踏まえ、当該商品・サービスの利用につながるコンテンツを拡充し、送客力を強化することで、従来の主力であった通信系メディアに加え、新たな分野における収益源を構築することが可能であると見込んでおります。

#### ・モバイル通信事業（通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスの販売）

テレワーク導入企業の増加や巣ごもり消費の拡大を背景とした家庭内の通信環境の整備ニーズは一服したものの、新たな高速通信規格である5Gへの乗り換えや新生活に伴う通信環境整備ニーズは安定的に存在するものと考えております。当該市場環境を背景に、当社グループが展開するサービスの特徴であるシンプルかつ分かりやすい料金プランを前面に打ち出し、加えて集客基盤を拡充することで、当該ニーズの安定的な取り込みが可能であると見込んでおります。

今後も、それぞれの事業の強みを伸ばしながらも、経営基盤の拡充を図りつつ、更なる業容の拡大を目指してま

いります。

### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、ネット型リユース、メディア、モバイル通信の3つの事業セグメントで事業を展開しておりますが、特に基幹事業であり拡大期にあるネット型リユース事業は、引き続き積極的な投資を行いつつ業容を拡大させることを主眼に置いており、中期的な業容拡大に向けて人員、設備等へ積極的な投資を行う予定であります。そのため、現段階においては売上高を重要な経営指標として位置付け、売上高の伸長による利益額の増大を重視し事業を推進しております。

### (4) 経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2023年8月14日に2023年6月期決算の実績と最近の業績動向を踏まえ、ローリング方式による新たな3か年中期経営計画を策定し公表しております。当該計画におきましては、2024年6月期に売上高200億円、営業利益8億円の達成を目標に掲げており、主として当社グループの基幹事業であるネット型リユース事業において個人向けリユース分野における投資を拡大（南大阪・広島リユースセンターの新規開設、東京コンタクトセンターの機能拡充、出張バイヤーの増員等）することにより、拡大を続けるリユース市場での当社のプレゼンス確立を図ることとしております。

2024年6月期においても計画に沿った成長を遂げるべく、以下の課題に真摯に向き合い、ビジョンに掲げる「持続可能な社会を実現する最適化商社」の実現に向けて企業価値の最大化に取り組んでまいります。

#### ネット型リユース事業の再拡大

当社グループの企業価値向上に向けては、基幹事業であるネット型リユース事業の再拡大がその基礎的な条件であると認識しております。そのために、商材ごとに以下の点に注力し、収益性の向上に努めてまいります。

#### ・個人向けリユース商材

当期におきましては、ネット型リユース事業の再拡大に向け、既存の買取サービス（顕在ニーズへの対応）に加え、当社の強みである出張買取において潜在的なニーズへのアプローチの強化に努めました。今後については、当該サービスを収益の柱として成長させるべく、広告宣伝の積極化、出張買取人員の質・量双方の向上、事業拠点や車両等の設備の増強、取扱商材の拡大によって、買取総量を増加させてまいります。加えて、新たな販路の開拓を推進することで在庫回転率の維持及び在庫リスクを低減させつつ、売上の拡大に努めてまいります。

#### ・マシナリー（農機具）商材

当社グループでは、2017年より戦略的商材としてマシナリー商材の取扱い拡充を図ってまいりました。直近ではその取り組みが奏功し、当該商材の取扱量は大幅な成長を遂げており、特に日本製中古農機具の海外への輸出がその成長を牽引しております。一時は、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する世界的な海運コンテナの需給逼迫により一部輸出国への出荷が遅延するなど、海運市場の不安定な影響がありましたが、その後、国内の買取・販売チャンネルに強みを持つ株式会社ファーマリーの中古農機具買取・販売事業を2022年4月に買収するなど、既存と新規の買取・販売チャンネル双方を有機的に活用し、安定的な取扱量の拡大に努め、当第4四半期においては、一定の成果を収めるに至りました。

#### メディア事業

#### ・インターネットメディアの更なる収益性の向上

メディア事業では、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報を8つのインターネットメディアで提供しています。引き続き有益なコンテンツ提供やユーザビリティ向上に努めるとともに、これまでに培った自社のWebマーケティング技術を駆使し集客力の向上を図り、加えて新たな送客先を開拓することで、収益性の向上に努めてまいります。

#### モバイル通信事業

#### ・新規回線契約の獲得強化と解約率の抑止

モバイル通信事業では、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開し、モバイルデータ通信のサービスを提供しております。当期においては、引き続き新たな通信規格である5Gの新規回線の契約獲得に向けて積極的なWebマーケティングによる集客強化を実施いたしました。今後におきましては、引き続き

新規回線契約の獲得を強化しつつ、ユーザーのニーズにマッチしたオプションメニューの拡充や新たな料金プランの開発により解約率を低減し、中長期的なストック収益基盤拡充に努めてまいります。

#### 当社グループ全般

##### ・優秀な人材の確保・育成と組織体制の強化

今後のさらなる事業拡大を目指すために、優秀な人材の確保及び育成が必要不可欠であると認識しております。教育研修体制の整備や社内コミュニケーションの活性化、福利厚生の充実等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、積極的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念・風土に合致した優秀な人材の確保を進めてまいります。また、業容の拡大に応じた適切な権限委譲と事業執行状況の管理監督による組織体制の強化及び最適な人員配置を実施してまいります。

##### ・経営管理体制の強化

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速し、多角期を迎える当社グループにおきましては、経営の公正性・透明性・継続性を確保するための更なる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。特に昨今におきましては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格高騰や世界的な金融政策引き締めに伴って端を発する円安進行と物価上昇等により社会環境が不安定・不透明な状況となっておりますが、その状況下においても着実に事業を継続するため、お客様・従業員の安全確保施策の強化はもとより、引き続き各種業務のデジタルシフトを積極的に推進してまいります。加えて、改訂コーポレートガバナンス・コードへの適合状況の確認や内部統制に資する業務プロセスの整備・運用、必要に応じた是正活動を定期的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中にある将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは2006年の設立以来、「持続可能な社会を実現する最適化商社」をビジョンに掲げ事業を展開してまいりました。消費者に対してのみならず、教育・経済・自然環境など、社会的課題や外部環境が変化の中で、コア事業であるネット型リユース事業において、具体的に次のような施策を通じ、社会全体へ最適で持続可能な選択肢を提供しております。

#### 個人向けリユース事業

日本では年間、約1,356万台の不要品（家電4品目）が発生しております（出典：環境省『平成30年度における家電リサイクル実績について』（2018年））。当社では、ネット型リユース事業の運営によって、2014年7月から2020年6月の間において、家電4品目約76,000台を取り扱い、再利用されずに廃棄された場合と比較し、12,600トン相当のCO2削減を実現しております（経済産業省算出の家電4品目CO2排出量より当社にて算出）。

#### マシナリー事業

質の高い日本の農機具、建設機械や医療機器が当社グループを通じ、世界約80カ国以上へ輸出され、再利用されております。今後も高品質かつ価格帯を抑えた中古機器を普及させることで、開発途上国のみならず、さまざまな国と地域のインフラストラクチャーの整備や産業の発展に貢献してまいります。

#### おいくら事業

モノを売りたい方と全国のリユースショップをつなぐ、日本最大級のマッチングプラットフォーム「おいくら」を通じて、潜在資産の再利用による廃棄物の発生削減に貢献し、持続可能な社会構築の基礎となる循環型経済（サーキュラーエコノミー）の発展を促進しております。

また、自治体と提携し、当社が運営する「おいくら」などのサービスを活用した、自宅に眠る潜在資産のリユース促進を行っております。住民にとっては、「リユースする」という選択肢が増え、地域全体の廃棄物処理量や処理にかかるコスト削減に繋がります。今後も官民一丸で、「捨てない暮らし」を提案し、必要なものが必要な人に届く循環型経済を目指してまいります。

このように当社グループといたしましては、当社グループの事業そのものがサステナビリティへの取組に直接につながっていることを認識したうえで、取締役会において、当社グループのサステナビリティを含む事業に影響を及ぼす全社的な重要リスクの認識、対応策の整備及び運用について指示・監督しております。

## (2) サステナビリティ全般に関する戦略及び指標

乾電池のリユース事業からスタートした当社グループは、いまのようにサステナビリティの考えが広く世間で認知されるよりも前からリユース事業の推進・拡大に取り組んでまいりました。現在では、販売店舗を持たずECでリユース品を販売するネット型リユース事業をコア事業としておりますが、今後とも時流に合わせた最適な形でリユース事業を展開し続けていくことが、持続可能な社会の実現に向けもっとも重要な貢献につながると考えております。

なお、当社グループの今後の事業戦略及び数値目標につきましては、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営戦略及び対処すべき課題 をご参照ください。

## (3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループでは、企業理念である「Win Winの関係が築ける商売を展開し、心から楽しむ主体者集団で在り続ける」及び行動指針である「ME 10 Core Values」を、人材育成方針の中心に位置付けております。

当社グループでは、入社時における新卒入社者研修・中途入社者オンボーディングをはじめ、階層別研修・選抜型研修・eラーニング研修といった各種研修体系を整備しております。また、評価制度として、年2回、コンピテンシー評価（高い成果・貢献を上げるためにどう能力を発揮し、行動したか）とMB0（コンピテンシーを発揮した結果、どのような成果を上げたのか）に基づく人事評価を実施し、その評価によって年間2回の給与改定及び賞与を決定しております。その他にも、ジョブローテーション、社内フリーエージェント制度、副業許可といった社員のキャリア形成にも取り組んでおります。

現在当社グループでは人材育成及び社内環境整備方針に関し、測定可能な指標及び目標を示しておりませんが、今後開示に向けた議論を行い、検討をしてまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあると考えられます。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に記しております。当社グループにおきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び万が一発生した場合の迅速な対処に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項並びに本書における本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

#### (1) ネット型リユース事業

##### リユース品の確保について

当社グループの事業において、リユース品の買取は収益基盤の源泉をなすものであります。当社は、盤石な買取基盤を形成すべく、買取に関するインターネットサイトのWebマーケティングに注力し、それに応じた種々の広告宣伝活動により知名度・認知度の向上を図っております。また、実際の買取においては顧客の利便性向上を主眼に置き、顧客のニーズに効率よく対応できるようコンタクトセンターを設置し、電話やメールでの事前査定を行っている他、宅配買取、店頭買取、出張買取により買取仕入チャネルの多様化を図っております。しかしながら、今後における景気動向の変化や競合の出現等による買取価格の上昇、新品商品の流通状況、顧客の消費マインドの変化等によって、質・量ともに安定的なリユース品の確保が困難になる可能性があります。

##### 盗品の買取について

リユース市場の成長、リユース商品の流通量増加に伴い、盗品の売買が社会的な問題となっております。当社グループは少しでも盗品と疑わしい商品については買取を控え、警察当局とも密に連携を図る等、盗品の流通を阻止すべく事業を展開しております。また、古物営業法遵守の観点から、古物台帳（商品の買取記録を詳細に記載した台帳）を業務システムと連携させることで、盗品買取が発生した場合にも適時適切に警察当局の捜査に協力し、盗品を被害者へ無償返還できる体制を整えております。しかしながら、事業特性上、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、盗品の買取による仕入ロス（古物営業法上、本来の所有者に対して無償返還義務が生じるため）や当該トラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### コピー品の買取について

当社グループが取り扱う商品の中で、バッグ、時計等、いわゆる「ブランド品」については、著名ブランドのコピー商品が広範に流通しており、社会的な問題となっております。当社グループにおいては、日頃より鑑定スタッフの教育研修・育成を行い、また、当社はAACD（日本流通自主管理協会、「偽造品」や「不正商品」の流通防止と排除を目指して、1998年4月に発足した民間団体）へ加盟し種々の情報を把握することで、コピー品の買取仕入撲滅に努めております。しかしながら、事業特性上、コピー品に関するリスクを完全に排除することは困難であり、当該トラブル発生に起因した当社への信頼低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 感染症及び自然災害等による影響について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大が発生した場合、それに伴う経済活動の制限や外出自粛要請等により、店舗営業時間の短縮や出張買取の一部制限を余儀なくされ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。また、これに類する事態やその他自然災害が発生した場合、営業活動に支障をきたす可能性があります。

##### EC関連市場について

当社グループは、「ネット型リユース事業」として、インターネットに特化したリユース事業を運営しており、そのため、ECの更なる普及が当社グループの成長に向けた基礎的な条件であると認識しております。経済産業省の調べによると、消費者向けECの市場規模は2022年度で約22.7兆円（前年比9.9%増）となっており、EC市場規模はここ数年連続して拡大を示しております。しかしながら、ECの歴史は比較的浅く、その将来性には不透明な部分があり、急激な普及に伴う弊害の発生や、それに伴う新たな規制の導入、その他予期せぬ事象の発生によっ

て、ECの市場規模が順調に成長しない場合、当社グループの事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### リユース業界の状況について

当社グループが属するリユース業界は、そのニーズの高まりから昨今、フリマアプリの台頭等が見受けられるなど新規参入が目立ってきております。当社グループは、インターネットに特化したリユース事業という独自のビジネスモデルを展開しており、Webマーケティング、IT、オペレーションという特徴を生かしながら強固な参入障壁の構築に努めておりますが、業界内における競争が激化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定のサービスへの依存について

当社グループにおけるネット型リユース事業の売上の過半数は、ヤフー株式会社が運営する「ヤフオク！」を通じたものとなっております。一方で在庫連動システムの開発・運用や、その他販売チャネルの開拓を推進し、マーケットプレイスを介さない直接販売を含み、本書提出日現在では6つの販売チャネルを確保しており、また、今後の成長に向けて第2第3の柱を確立すべく、新規事業開発に努めております。これらの開発により、販売チャネルの適正化及び特定サービスへの依存度低下に努めておりますが、同社による「ヤフオク！」サービスの廃止等、現段階において予見されていない事象の発生によって、「ヤフオク！」が販売チャネルとして利用できない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外販売先との取引について

当社グループのネット型リユース事業の内、マシナリー（農機具）商材については、海外顧客への輸出販売を行っております。従いまして、当社が輸出取引を行う国及び地域における政治・経済情勢の変化や社会的混乱の発生、予期せぬ法律や規制の変更等のカントリーリスクを有しております。当社は、海運や通関事業者との綿密な情報連携や日々の情報収集により、適切に対応することでリスクヘッジを行っておりますが、このようなリスクが顕在化し当該地域における輸出取引の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海運市場の需給逼迫について

ネット型リユース事業の成長拡大に向けて、マシナリー（農機具）商材の取扱量拡大を図っており、今後の更なる拡大においては、日本製中古農機具の海外への輸出量の拡大が欠かせない要件となります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い発生した世界的な海運コンテナの需給逼迫等、これに類する海運市場の不安定化が生じた場合、一部輸出国への出荷遅延等に起因した輸出量の減少等によって、業績に影響を与える可能性があります。

## (2) メディア事業について

#### 検索エンジンからの集客について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しているため、当社グループが運営するサイトへのユーザーの流入効率は、検索エンジンの表示結果や利用状況等に大きく影響されます。当社グループにおきましては、かねてよりユーザーの消費行動に資するコンテンツ提供、利便性の高いサイト構成に努めておりますが、今後、検索エンジン運営者による検索アルゴリズムの変更の際に当社の対応遅延等により、検索結果の表示が当社グループにとって有利に働かない状況が生じる可能性があります。そのような状況に至った場合には、当社グループが運営するインターネットサイトの集客効率が低下し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。



#### 情報価値の低下について

当社グループでは、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事を、ウェブサイトに掲載することで情報を提供するメディア事業を展開しており、専門性の高い記事を生産できる人材の確保と育成、仕組み・ノウハウの共有化を通して、コンテンツ品質の維持・向上を図っております。しかしながら、昨今ではソーシャルメディアによる企業や個人の情報発信力が高まっており、その結果、当社グループの運営するメディアの情報価値が相対的に低下し、当社グループの提供する情報の価値が比例して低下した場合、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### コンテンツの信頼性について

当社グループのメディアに掲載するコンテンツの制作に関わる関係者には法令遵守の徹底に加え、所定のルールに従い掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。また、各領域における関連法令に抵触することがないように、加えてコンテンツの信頼性を確保できるよう、専門家と連携を図りながら監修体制を導入しております。

しかしながら、何らかの理由により正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載された場合、コンテンツの信頼性が低下することで、当社の業績及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### サイト機能について

当社グループは、ユーザーのニーズに対応するため、ユーザーへの情報提供方法や、コンテンツ（例：口コミ情報）の拡充等はインターネットメディアごとに市場の環境変化等に即し行っております。

しかし、今後において、有力コンテンツの導入やユーザーのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能拡充に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 競争環境について

当社グループが展開するオンラインメディアについては、既に複数の競合が存在しており、今後も新たな競合メディアが増加することが予想されます。当該事業環境の下、当社グループにおきましては、編集記者によって執筆・編集された専門性の高い記事の質の高さと量の豊富さ、速報性を維持しつつ、顧客ニーズに対応したサービスの開発等を進め、他社との差別化を図ることで競争優位性を高めるよう努めております。しかしながら、競合事業者によるサービス改善、新しいビジネスモデルの登場、競合事業者の一層の増加、強い影響力を持つ大手企業の参入等により、当社のサービスが競争力を失った場合等には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### (3) モバイル通信事業について

#### 通信回線提供企業からの調達について

モバイル通信事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線を通信回線提供企業より調達しております。今後、契約終了や契約内容変更などの事態が発生した場合、当社の営業戦略や価格政策の見直しが必要になる可能性があり、その内容によっては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また同様に、通信端末のサプライチェーンに混乱が生じた場合、通信端末の在庫が逼迫し、適時に顧客に供給できないことによる事業機会の逸失により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 通信回線等の外部への依存について

当社グループは、モバイル通信サービスの提供にあたり、独自の通信設備を持たず、外部から通信回線等の仕入を行い、当社グループのプラットフォームにおいてサービスを提供しております。

そのため、通信回線提供企業から提供される通信回線等が長期にわたり中断する等の事象が発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの要因による通信回線提供企業との取引関係の悪化等の理由により、通信回線等の仕入に影響があった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競争環境について

当社グループが提供するモバイル通信サービスは、現在の競合に加え、今後の更なる新規参入による競争激化が予想されます。当社グループは、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加サービス等の差別化等の取り組み

みを行っており、今後も更にサービスの向上、ブランド力の強化を図ってまいります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) ITシステムについて

##### システムトラブルについて

当社グループのビジネスプロセスは、自社開発のITシステムに依存しております。当該システムの可用性を堅牢に担保すべく、複数のWebサービスを利用し、万が一の際のバックアップ体制を整えております。しかしながら、自然災害、火災、コンピュータウィルス、通信トラブル、第三者による不正行為、サーバーへの過剰負荷、人為的ミス等あらゆる原因により当該システムが正常に稼働できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 技術革新について

当社グループが事業を展開する上での土台となるIT、インターネット関連業界は、極めて早いスピードで技術革新が続いております。当社グループにおきましては、それらの技術革新による急速な変化に対応すべく、先進的な技術の知見やノウハウの蓄積、更には優秀な技術者の採用を推進する等、積極的な対応に努めております。しかしながら、技術革新への対応が遅れ、当社グループの技術的優位性やサービス競争力の低下を招いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制について

##### 古物営業法について

当社グループの事業特性上、ネット型リユース事業で取り扱う商品は「古物営業法」の定める「古物」に該当するため、当社グループの事業運営については同法の規制を受けており、当社グループの事業所は、所在する各都道府県公安委員会からの許可に基づいて営業を行っております。当社グループは同法に定められている買取依頼者の本人確認、古物台帳の管理の徹底等、同法を遵守した営業活動を行っており、設立以来から本書提出日現在までの間、違反の事実は存在しておりません。また、同法に関する社内教育を徹底し、適宜、理解度調査のための社員試験を実施する等、事業継続に支障をきたす事象発生は無いものと認識しております。

しかしながら、今後、同法に抵触するような事件が発生し、許可の取り消し等が行われた場合には、当社グループの事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 個人情報保護法について

当社グループの事業特性上、また、古物営業法に関する規制により、商品の買取仕入にあたって、個人情報の取得を行っており、当社グループはこれらの個人情報を電磁的方法により、データベース化し、記録・保管しております。また、商品の販売・発送においても同様に個人情報の取得を行っております。当社グループは社内規程、業務マニュアル等のルールの整備、物理的な管理・監視体制の強化、社員教育の徹底、ITシステムのセキュリティ強化等により、これらの個人情報が社外に流出しないよう、管理を徹底しております。しかしながら、今後、個人情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜や当該事象に対する多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## その他の法的規制について

当社ではインターネットを活用した通信販売を行っており、「特定商取引に関する法律」による規制を受けております。近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連を規制する法整備が進んでおり、新たな法令等による規制や既存法令等の改正等がなされた場合、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 事業体制について

## 人材の確保及び育成について

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の継続的な成長を実現させるための重要課題であります。新卒・中途を問わず、積極的な採用活動を通じ、優秀な人材の確保・育成に努め、また、明確なビジョン・行動指針の下、定期的な社内研修や人事制度、福利厚生等の拡充等、定着率の向上を図っております。しかしながら、当社グループが求める人材を計画通りに確保できなかった場合、また、育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である小林泰士は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役社長を務めております。当社グループにおきましては、優秀な人材の採用・育成をはじめ、業務プロセスの標準化等を推進することにより、一個人の属人性に依存することのない組織的な事業経営体制を構築しておりますが、同氏の新聞、雑誌等各種メディアへの露出は、現在の当社グループのブランド形成という側面におきまして重要な役割を果たしております。当該側面におきましても組織的な形成を実現すべく体制強化を図っておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業推進等に影響を及ぼす可能性があります。

## 買収事業における減損会計の適用について

当社グループは、事業拡大を目的として積極的な事業買収を行っております。この活動は、当社グループの成長拡大のための重要な施策であり、今後も既存事業の収益力強化、新規事業の立ち上げによる新たな収益基盤拡大に向けて継続する予定であります。しかしながら、経済情勢の悪化や買収事業の技術・サービスの陳腐化、競争の激化等により、期待していた十分な成果が創出できない可能性、もしくは収益獲得に至るまで当初想定以上の時間を要する可能性があります。

減損会計の適用にあたっては、事業買収時に計画されたKPIと実績を対比することで対象事業の収益性について検証を行っており、主なKPIは以下のとおりであります。

対象セグメント	主なKPI
ネット型リユース事業	売上高、事業利益（注）
メディア事業	PV数、報酬単価、加盟店数、掲載店数、売上高、事業利益（注）

（注）事業利益とは、売上高から原価及び直接的に当該事業に係わる販管費（人件費、広告宣伝費等）を差し引いた指標であります。

当社におきましては、当該買収に係わる事前のデューデリジェンスやシナジー発揮に向けた事後の統合活動を精度高く行うことで、当該リスクの顕在化を抑止しておりますが、予測される将来キャッシュ・フローが著しく低下した場合、当社グループが貸借対照表上に計上しております事業買収に伴うのれんをはじめその他の固定資産が減損の対象となる可能性があり、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす恐れがあります。なお、当連結会計年度末ののれんの帳簿価額は97,309千円であり、総資産の2.00%に相当します。

(7) その他

配当政策について

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在当社グループは成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。配当の実施及びその時期等については現時点において未定であります。

繰延税金資産の回収可能性について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価への影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末日現在、これらの行使可能な新株予約権による潜在株式数は251,800株であり、発行済株式総数5,324,000株の4.73%に相当します。なお、新株予約権の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当社グループは「持続可能な社会を実現する最適化商社」をビジョンに掲げ、多様化する消費行動や様々な消費スタイルに対し、個々人そして一部の商品・サービスにおいては事業者や法人にまでその枠を広げ、インターネットを通じて最適な消費の選択肢を提供するべく事業を推進しております。当社グループは2024年6月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画を公表しており、その中間年度となる当期（2023年6月期）は、前期に引き続き中期的な収益基盤の構築に向けた投資を継続することに加え、売上規模の拡大及び収益性の改善に注力いたしました。

なお、各事業（報告セグメント）における取組の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	取組の内容
ネット型リユース事業	<p>（個人向けリユース分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商圏拡大に向けた千葉リユースセンター（2022年10月）、品川リユースセンターの新規開設（2023年5月）</li> <li>・ 出張買取数の増加に向けた出張買取人員、車両の増強、取扱商材の増加及び出張買取におけるコンサルティング営業の本格化</li> </ul> <p>（農機具分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸出量の増加に向けた更なる海外販路の拡充</li> <li>・ 前期第4四半期に株式会社ファーマリーから譲り受けた中古農機具販売事業における国内法人との取引規模の拡大</li> <li>・ 収益性の向上に向けた買取価格査定システム及びビジネスプロセスの見直し</li> </ul> <p>（おいくら分野）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リユースプラットフォームとして収益基盤の拡充に向けたシステム投資、官民一体でのSDGsの実現（不要品の二次流通促進による廃棄物の削減及び環境負荷軽減）に向けた地方自治体との連携</li> </ul>
メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検索エンジンアルゴリズムのアップデートに対応した掲載記事のメンテナンス</li> <li>・ 収益基盤の多様化、分散化に向けた複数ジャンルのメディア展開、送客対象となる商品及びサービスの領域拡大</li> </ul>
モバイル通信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ニーズにマッチした新プランの拡充による新規回線契約獲得</li> <li>・ 4G 5Gへの契約変更訴求によるユーザーの回線契約期間の長期化と解約抑止</li> </ul>

これらの取組の結果、当連結会計年度における売上高は15,257,617千円（前期比27.3%増）、営業利益は94,645千円（前期は319,357千円の損失）、経常利益は278,540千円（前期は328,082千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は290,400千円（前期は404,185千円の損失）となりました。

##### セグメント別の状況

##### ・ ネット型リユース事業

当セグメントでは、販売店舗を有せずインターネットに特化したリユース品の買取及び販売に関するサービスを展開しており、当社グループの基幹事業であります。

買取においては「高く売れるドットコム」を総合買取サイトの基軸とし、商品カテゴリー別に分類された複数の買取サイトを自社で運営しております。販売において「ヤフオク!」はじめ、「楽天市場」、「Amazon」「メルカリ」、自社ECサイト「ReRe（リリ）」など複数サイトへ同時出品し、インターネットを通じて商品を販売しております。主に「大型」「高額」「大量」といった、CtoC（個人間取引）では梱包や発送が難しい商品を取扱い、CtoBtoCというプロセスで当社が取引に介入することで、品質担保をはじめ、リユース品の売買に対して顧客に安心感を提供しております。近年ではこれらで培ったナレッジ・ノウハウを元に農機具分野へ参入し、農機具輸出事

業の収益基盤拡充に向けた投資を行う等、既存事業とのシナジーを活かして事業の多角化に努めております。また、リユースプラットフォーム「おいくら」(全国のリサイクルショップが加盟し、売り手である一般消費者と買い手であるリサイクルショップをマッチングするインターネットプラットフォーム)の基盤拡充に向けた施策を行っております。

当連結会計年度の各分野における状況は、以下のとおりであります。

#### (個人向けリユース分野)

消費者の旺盛な買取ニーズに対応し更なる商圏拡大と取扱量の増加に対応すべく、2022年10月に千葉リユースセンター、2023年5月に品川リユースセンターを新規開設いたしました。また、商品買取に関する出張買取バイヤーの採用及び教育研修、車両等の増強を行いました。それらの投資により各種リソースが徐々に整備されたことに伴い、出張買取におけるコンサルティング営業を本格化させたことで、商品の取扱量が増加いたしました。しかしながら、出張買取バイヤーの採用及び育成が当初計画に比して遅れたことにより、第4四半期(4月~6月)に計画どおりの稼働人員数が確保できなかったことから、商品買取量が想定を下回り、結果として売上・利益ともに想定を下回る結果となりました。

#### (農機具分野)

2022年4月に譲り受けた株式会社ファーマリーの中古農機具買取・販売事業とのシナジーにより国内法人との取引量が増加いたしました。また、第3四半期から第4四半期にかけて今後の収益性の向上に向けてより精度の高い買取価格の査定を行うべく、買取価格査定システム及び業務プロセスの見直しを行った結果、第4四半期会計期間(2023年4月~6月)においては黒字化に至りました。

#### (おいくら分野)

「おいくら」については、リユースプラットフォームとしての中長期的な収益基盤拡充に向けたシステム投資や官民協働でのSDGsの実現(不要品の二次流通促進による廃棄物の削減及び環境負荷軽減)に向けた地方自治体との連携を推進し、その連携数は当連結会計年度末日現在で、50自治体(前期比47自治体の増加)に至りました。一方で、足元の業績に寄与する加盟店開拓やサービスラインナップの拡充が遅延したことにより、売上・利益共に想定を下回る結果となりました。

これらの結果、売上高は8,392,254千円(前期比26.6%増)、セグメント利益329,212千円(前期比195.6%増)となりました。

#### ・メディア事業

当セグメントでは、賢い消費を求める消費者に対し、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しており、以下の8つのメディアを運営しております。

- ・モバイル通信に関するメディア : 「iPhone格安SIM通信」「SIMCHANGE」
- ・モノの売却や処分に関するメディア : 「高く売れるドットコムMAGAZINE」「おいくらMAGAZINE」
- ・モノの購入に関するメディア : 「ビギナーズ」「OUTLET JAPAN」
- ・モノの修理に関するメディア : 「最安修理ドットコム」
- ・中古農機具の買取・販売プラットフォーム : 「中古農機市場UMM」

当連結会計年度におきましては、検索エンジンアルゴリズムのアップデートに対応した既存掲載記事のメンテナンスや送客対象となる商品・サービスの領域拡大を行ったこと等により、収益性の高いキーワードにおける検索ランキングがほぼ想定どおりに推移いたしました。結果として主力分野であるモバイル通信に関するメディアは概ね堅調に推移し、その他分野(趣味、ライフスタイル等)に関するメディアのページビュー数、送客収入は大きく成長いたしました。また、持続的な事業規模の拡大に向けて、新たな領域へのメディア展開を試行いたしました。

これらの事業展開が奏功し、売上高775,581千円(前期比29.4%増)、セグメント利益443,391千円(前期比28.3%増)となりました。

#### ・モバイル通信事業

当セグメントでは、連結子会社の株式会社MEモバイルが、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かり

やすい通信サービスを展開しており、主力サービスとして、「カシモ(=「賢いモバイル」の略称)」というブランド名のもと、主にモバイルデータ通信のサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、メディア事業との連携強化により自社通信メディアからの送客が堅調に推移したことに加え、他社が運営するメディアへ積極的に露出を行ったことから新規回線獲得数が増加いたしました。また、既存契約回線(4G)の契約期間が満了するユーザーに対し、後続となる5G回線への変更を訴求することで、1ユーザー当たりの契約期間延長を図りました。なお、契約回線からもたらされる収益は「ショット型収益(新規回線獲得時に一括して計上される収益)」と「ストック型収益(ユーザーとの契約期間において月ごとに計上される収益)」により構成されますが、将来的に見込まれるストック型収益が当初想定を上回る推移をしたことにより、当第3四半期以降においてはショット型収益の比重を高めた収益プランへシフトいたしました。

これらの結果、売上高6,204,869千円(前期比27.6%増)、セグメント利益454,151千円(前期比236.8%増)となりました。

#### 財政状態の状況

##### (資産の部)

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べて1,322,468千円増加し、4,853,851千円となりました。

流動資産については、前連結会計年度に比べて931,845千円増加し、3,472,920千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加701,899千円や売掛金の増加140,455千円及び商品の増加135,776千円があったことによるものであります。

固定資産については、前連結会計年度に比べて390,622千円増加し、1,380,930千円となりました。これは主に、新規拠点開設に伴う敷金及び保証金の増加197,108千円やその他に含まれるデリバティブ資産の増加219,900千円があったことによるものであります。

##### (負債の部)

当連結会計年度末の負債については、前連結会計年度末に比べて916,659千円増加し、3,151,950千円となりました。

流動負債については、前連結会計年度に比べて1,019,166千円増加し、3,077,624千円となりました。これは主に、短期借入金の増加700,000千円や未払法人税等の増加160,082千円があったことによるものであります。

固定負債については、前連結会計年度に比べて102,507千円減少し、74,325千円となりました。これは主に、長期借入金の減少147,472千円があったことによるものであります。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末の純資産については、前連結会計年度末に比べて405,809千円増加し、1,701,900千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加290,400千円があったことによるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)については、前連結会計年度末に比べて701,899千円増加し、1,643,596千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、192,948千円の資金の増加(前連結会計年度は394,601千円の資金の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益615,104千円があった一方で、売上債権の増加140,455千円があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、87,176千円の資金の増加(前連結会計年度は274,802千円の資金の減少)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入345,600千円があった一方で新規拠点開設に伴う有形固定資産の取得による支出34,337千円や敷金及び保証金の差入れによる支出211,665千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、421,514千円の資金の増加(前連結会計年度は129,867千円の資金の増加)となりました。これは主に短期借入れによる収入8,002,000千円があった一方で、短期借入金の返済による支出7,302,000千円や長期借入金の返済による支出247,656千円があったことによるものであります。



生産、仕入、受注及び販売の状況

(生産実績)

該当事項はありません。

(仕入実績)

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ネット型リコース事業	4,866,750	123.1
メディア事業	929	32.2
モバイル通信事業	4,601,405	119.5
合 計	9,469,084	121.3

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(受注実績)

該当事項はありません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ネット型リコース事業	8,392,254	126.6
メディア事業	660,493	133.7
モバイル通信事業	6,204,869	127.6
合 計	15,257,617	127.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ネットワークコンサルティング	1,396,687	11.7	1,932,583	12.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による、当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 会計方針に関する事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は15,257,617千円（前期比：27.3%増）となりました。これは主に、ネット型リユース事業における売上伸長およびモバイル通信事業の回線契約数が堅調に推移したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は9,436,998千円（前期比：22.3%増）、売上原価率は61.9%（前期比：2.5ポイントの改善）となりました。これは主に、ネット型リユース事業において、個人向けリユース事業における生産性改善およびマシナリー（農機具）事業におけるPMI完了によりそれぞれ粗利率が改善したこと、並びにモバイル通信事業において一時的なショット型収益の拡大を図ったこと等によるものであります。これらのことにより、売上総利益は5,820,619千円（前期比：36.3%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は5,725,974千円（前期比：24.8%増）となりました。これは主に、ネット型リユース事業における、買取能力の増強に向けた人材採用積極化に伴う人件費の増加、業容拡大によるITインフラ利用料の増加があったことによるものであります。この結果、営業利益は94,645千円（前期は319,357千円の損失）となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が228,680千円、営業外費用が44,784千円となりました。営業外収益の主な内訳は2022年9月14日公表の株式会社SBI証券との「差金決済型自社株優先渡取引契約」により発生した、当社株価の上昇に伴うデリバティブ評価益であり、営業外費用の主な内訳はコミットメントラインの設定に伴う費用であります。この結果、経常利益は278,540千円（前期は328,082千円の損失）となりました。

(特別損益、当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別損益は、特別利益が347,724千円、特別損失が11,159千円となりました。特別利益の主な内訳は2023年5月15日公表の投資有価証券の売却益であり、特別損失の主な内訳は投資有価証券の評価損であります。また、当連結会計年度における法人税等合計は220,515千円となりました。

この結果、当期純利益は394,589千円（前期は373,634千円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は290,400千円（前期は404,185千円の損失）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、各事業におけるWebマーケティング費用や人件費、ネット型リユース事業、モバイル通信事業における商品の仕入費用、仕入及び販売のための物流費用（梱包資材及び配送関連費用）などの営業費用であります。

設備資金需要としては、新規拠点開設に伴う車両、建物附属設備、備品等の調達、また既存施設の設備更新、保守への投資やシステムの改修などソフトウェア開発による投資などがあります。

その他、事業買収関連の資金需要が挙げられます。

(財務政策)

当社グループの運転資金については、主に自己資金および短期借入金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,643,596千円となり、現段階におきましては、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しているものと判断いたしております。

また、設備資金についても同様に自己資金により充当することを基本方針としておりますが、大型の設備投資案件や買収案件等が発生する場合におきましては、金融機関からの借入による資金調達を検討・実行いたします。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(3) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、117,096千円であり、その主な内訳は、ネット型リユース事業における業容拡大のための車両運搬具の増加84,805千円、建物・構築物の増加22,803千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都中央区)	全社共通	業務設備	6,093			2,106	8,200	105
錦糸町・両国オフィス (東京都墨田区)	全社共通	業務設備	1,592			0	1,592	55
徳島オフィス (徳島県徳島市)	ネット型 リユース事業	業務設備	1,704			0	1,704	20
札幌リユースセンター (北海道札幌市北区)	ネット型 リユース事業	業務設備	13,148		261	448	13,857	5
仙台リユースセンター (宮城県仙台市若林区)	ネット型 リユース事業	業務設備	4,195		261	540	4,997	5
北関東リユースセンター (茨城県結城市)	ネット型 リユース事業	業務設備	5,724	28,095	0	2,535	36,355	5
埼玉リユースセンター (埼玉県和光市)	ネット型 リユース事業	業務設備	7,885		3,802	602	12,290	11
千葉リユースセンター (千葉県千葉市花見川区)	ネット型 リユース事業	業務設備	18,033		3,597	2,487	24,119	9
東京リユースセンター (東京都江東区)	ネット型 リユース事業	業務設備	6,323		7,602	1,408	15,334	42
品川リユースセンター (東京都品川区)	ネット型 リユース事業	業務設備	835			580	1,415	4
西東京リユースセンター (東京都府中市)	ネット型 リユース事業	業務設備	10,668		4,007	302	14,979	10
横浜リユースセンター (神奈川県横浜市港北区)	ネット型 リユース事業	業務設備	6,840		7,908	747	15,496	18
名古屋リユースセンター (愛知県名古屋市中区)	ネット型 リユース事業	業務設備	0		3,740	220	3,960	9
大阪リユースセンター (大阪府吹田市)	ネット型 リユース事業	業務設備	7,018		3,740	220	10,978	15
神戸リユースセンター (兵庫県神戸市兵庫区)	ネット型 リユース事業	業務設備	2,662		3,669	1,601	7,933	7
鳥取リユースセンター (鳥取県鳥取市)	ネット型 リユース事業	業務設備	99,362	7,867	49,001	2,923	159,155	
福岡リユースセンター (福岡県福岡市南区)	ネット型 リユース事業	業務設備	7,873		4,168	373	12,415	6

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び各リユースセンター(但し、鳥取リユースセンターを除く)は全て賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は、291,765千円であります。

## (2) 国内子会社及び在外子会社

該当事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	大阪リコースセ ンター 東住吉店 (大阪府大阪市東 住吉区)	ネット型 リコース 事業	業務設備	40,000	13,500	自己資金	2023年 6月	2023年 9月	(注)
提出 会社	広島リコースセ ンター (広島県広島市中 区)	ネット型 リコース 事業	業務設備	25,000		自己資金	2023年 7月	2023年 9月	(注)
提出 会社	コンタクトセン ター (東京都墨田区)	ネット型 リコース 事業	業務設備	30,000		自己資金	2023年 7月	2023年 10月	(注)
提出 会社	本社 (東京都中央区)	全社共通	業務設備	150,000		自己資金	2024年 3月	2024年 9月	(注)

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため記載しておりません。  
2. 投資予定額には、固定資産の取得価額のほか、保証金の支払額を含んでおります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,324,000	5,324,900	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,324,000	5,324,900	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。なお、当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 第2回新株予約権(2014年2月14日 臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社監査役2名、当社従業員24名

	事業年度末現在 (2023年6月30日)	提出日の前月末現在 (2023年8月31日)
新株予約権の数(個)	11(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年3月2日 至 2024年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12(注)2 資本組入額 6(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等により権利を喪失した者の数を減じておりません。



## 第4回新株予約権(2014年6月23日 臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社従業員3名、当社社外協力者1名

	事業年度末現在 (2023年6月30日)	提出日の前月末現在 (2023年8月31日)
新株予約権の数(個)	1(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000(注)1、3	同左(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年6月24日 至 2024年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12(注)2 資本組入額 6(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、権利行使により減少した数及び退職等により権利を喪失した者の数を減じております。

## 第5回新株予約権(2015年3月12日 臨時株主総会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社従業員34名

	事業年度末現在 (2023年6月30日)	提出日の前月末現在 (2023年8月31日)
新株予約権の数(個)	25(注)1、3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)1、3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年3月13日 至 2025年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400円(注)2 資本組入額 200円(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、退職等により権利を喪失した者の数を減じておりません。

## 第6回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名

	事業年度末現在 (2023年6月30日)	提出日の前月末現在 (2023年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,200(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563.0(注)2 資本組入額 281.5(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 本第6回新株予約権の割当を受けた者(以下、「本第6回新株予約権者」という。)は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれかが連続する2事業年度の経常利益の合計額が5億円を超過した場合に、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本第6回新株予約権者は残存するすべての本第6回新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったこ

とが判明した場合

(c) 当社の上場廃止、倒産、その他本第6回新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が本第6回新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(3) 本第6回新株予約権者が死亡した場合、本第6回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第6回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第6回新株予約権を相続できない。

(4) 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

## 第7回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：受託者1名(注)4

	事業年度末現在 (2023年6月30日)	提出日の前月末現在 (2023年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,148(注)1	1,139(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,800(注)1	113,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年10月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 568(注)2 資本組入額 284(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 本第7回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第7回新株予約権を行使することができず、受託者より本第7回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第7回新株予約権者」という。)のみが本第7回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度における経常利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第7回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、本第7回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」とい

- う。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第7回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第7回新株予約権を相続できない。
- (5) 本第7回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第7回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本第7回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

## 第8回新株予約権(2017年8月14日 取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数：受託者1名(注)4

	事業年度末現在 (2023年6月30日)	提出日の前月末現在 (2023年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,200(注)1	同左(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120,000(注)1	同左(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	562(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月1日 至 2027年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 563.0(注)2 資本組入額 281.5(注)2	同左(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 本第8回新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本第8回新株予約権を行使することができず、受託者より本第8回新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本第8回新株予約権者」という。)のみが本第8回新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2018年6月期から2026年6月期までのいずれかの事業年度における経常利益が10億円を超過した場合に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。
- (4) 受益者が死亡した場合、本第8回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」とい

- う。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第8回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第8回新株予約権を相続できない。
- (5) 本第8回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第8回新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本第8回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については次のとおりであります。
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)1	109,200	5,207,800	1,022	306,375	1,022	286,015
2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)1	18,600	5,226,400	422	306,797	422	286,437
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注)1	68,900	5,295,300	17,882	324,679	17,882	304,319
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)1	9,500	5,304,800	1,257	325,937	1,257	305,577
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)1	19,200	5,324,000	5,402	331,339	5,402	310,979

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2023年7月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ255千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	22	20	26	4	1,703	1,784	-
所有株式数(単元)	-	1,919	7,021	21,392	849	5	22,031	53,217	2,300
所有株式数の割合(%)	-	3.60	13.19	40.20	1.60	0.01	41.40	100.00	-

(注) 自己株式395株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社WWG	東京都中央区築地四丁目4-15	2,075,000	38.97
小林 泰士	東京都中央区	539,600	10.13
加茂 知之	東京都江東区	525,000	9.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	423,457	7.95
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	199,100	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	126,700	2.37
丸尾 光兵	埼玉県新座市	70,400	1.32
青木 仁志	東京都港区	62,000	1.16
株式会社マーケットエンタープライズ従業員持株会	東京都中央区京橋3丁目6-18	52,200	0.98
中山 慶一郎	東京都港区	42,000	0.78
計	-	4,115,457	77.30

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,321,400	53,214	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	5,324,000	-	-
総株主の議決権	-	53,214	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーケットエンター プライズ	東京都中央区京橋三 丁目6番18号	300		300	0.01
計		300		300	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	46	52
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	395		395	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。しかしながら、現在、当社は成長拡大の過程にあると考えており、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大に向けた運転資金もしくは設備投資に充当することで、更なる事業拡大を実現することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから配当は実施せず、今後においても当面の間は成長に向けた仕入拡大や人材採用・設備投資等のための資金として、内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の財政状況及び経営成績を勘案の上、配当という形式での株主への利益還元を検討していく予定ではございますが、現時点において配当の実施及びその時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

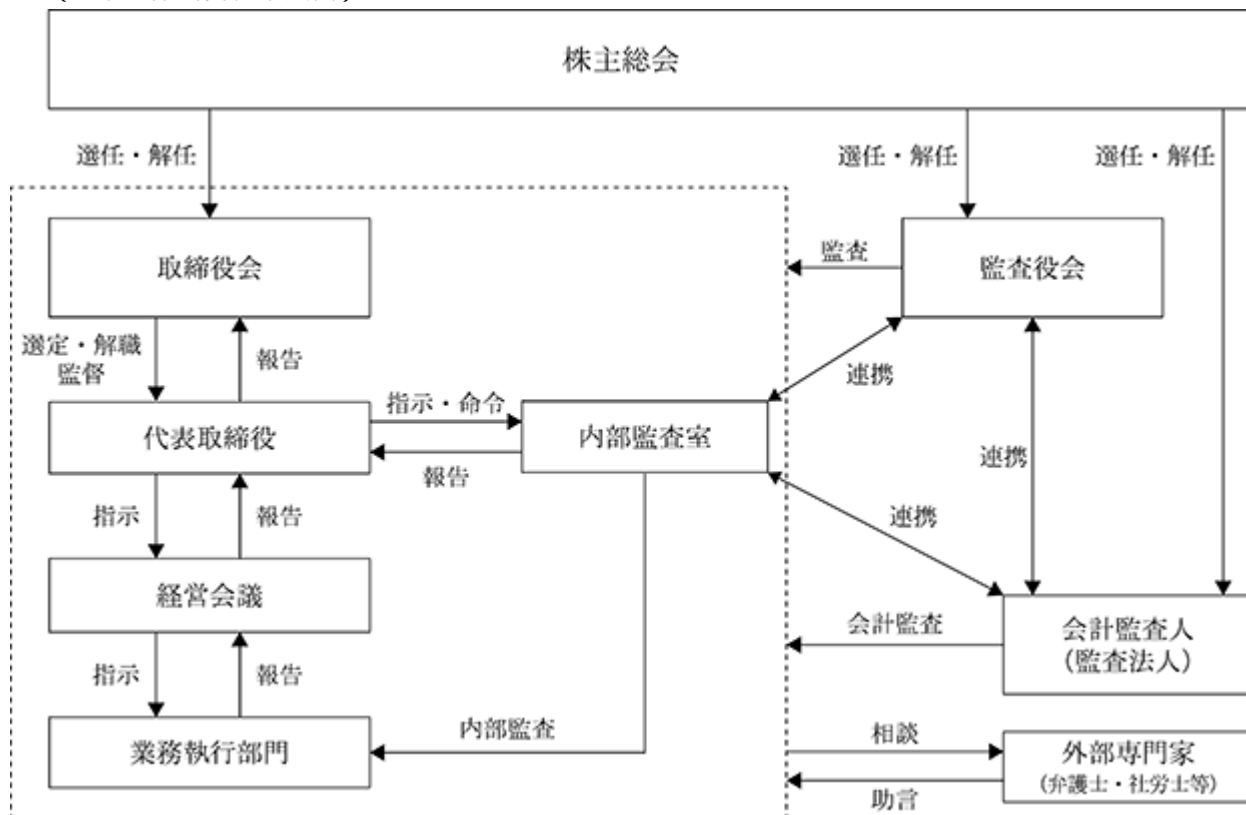
当社は、「Win Winの関係が築ける商売を展開し、商売を心から楽しむ主体者集団で在り続ける」という創業以来の経営理念を常日頃より体现すべく、公正で透明性が高く、迅速で効率的な経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、少数の取締役による迅速な意思決定及び役員相互間の経営監視をはじめとした組織全体でのコンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実等により、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、企業統治の体制は本書提出日現在におきまして、株主総会、取締役会、監査役会、経営会議を設置しております。

なお、当社における企業統治の体制の模式図及び機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。

(企業統治の体制の模式図)



( 機関ごとの構成員 / は議長、 は出席者、 は陪席者 )

役職名	社内・社外の別	氏名	(a) 取締役会	(b) 監査役会	(c) 経営会議
代表取締役社長	社内	小林 泰士			
専務取締役	社内	加茂 知之			
常務取締役管理本部長	社内	今村 健一			
取締役	社外	寺田 航平			
取締役	社外	谷井 等			
常勤監査役	社外	山崎 眞樹			
監査役	社外	伊藤 英佑			
監査役	社外	大井 哲也			
監査役	社外	野田 優子			

## (a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略等、経営上重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。当事業年度の実績報告書では、株主総会の招集・議案等の法定事項をはじめ、決算承認に関する事項、重要な組織の設置に関する事項、重要人事に関する事項、資本政策に関する事項等について議論しました。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
代表取締役社長	小林 泰士	13回 / 13回	100%
専務取締役	加茂 知之	13回 / 13回	100%
常務取締役管理本部長	今村 健一	13回 / 13回	100%
取締役(社外)	寺田 航平	13回 / 13回	100%
取締役(社外)	谷井 等	13回 / 13回	100%

## (b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、監査役全員が社外監査役であります。毎月1回の定時監査役会を開催の他、必要に応じて機動的に臨時監査役会を開催し、取締役会の意思決定の適正性や業務執行状況についての意見交換がなされ、監査役会としての協議・決定をしております。

なお、監査役会には常務取締役管理本部長、内部監査室長が陪席者として参加しており、事業運営状況や内部統制システムの運用状況、リスク管理状況等を適宜報告することで、有機的なガバナンス体制の構築に努めております。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席する他、半期に一度、各事業拠点を巡回の上、当該拠点の業務執行状況等について実地監査を実施しており、加えて日常においては重要書類や社員の業務日報の閲覧、役員へのヒアリング等を通じて社内状況の監査を行っております。非常勤監査役は、公認会計士または弁護士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を行っております。

また、内部監査人及び会計監査人と適宜議論の場を設け、相互に連携を図ることで、監査役監査はもとより、内部監査、会計監査の実効性の向上を図っております。

## (c) 経営会議

当社では、業務執行の迅速化、効率化を実現するため、常勤取締役、常勤監査役及び各部門長で構成される経営会議を原則として毎月1回にて開催しており、事業戦略の策定、進捗状況の確認(必要に応じて軌道修正)、部門間の課題共有等を行っております。当該会議体は、重要事項の指示・伝達を図り、会社全体としての認識の統一を図る機関として有効に機能しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### (a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、企業の透明性と公平性の確保に関して、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」及び各種社内規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、加えて代表取締役社長が選任した内部監査担当者による内部監査を実施することで内部統制システムが有効に機能していることを確認できる体制を採っております。

### (b) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門からのリスク情報について、管理本部にて一元管理しており、取締役会、監査役会、経営会議等の各種会議体にて当該リスク情報を共有することで、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、必要に応じて社外専門家から助言を受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査、内部監査を通じて、潜在リスクの早期発見、是正に努めております。

### (c) 当社の子会社の業務を適正に確保するための体制整備の状況

子会社における職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、当社の常勤監査役が国内子会社の監査役を兼務することで、経営状況、業務遂行状況の適時適切なモニタリングを行っております。加えて当社管理本部を中心に業務プロセスの構築・見直し、情報システムの整備、社員教育等を実施しており、必要に応じて規程・マニュアルを策定しております。また、当社の監査役及び内部監査人が、子会社に対して事業の報告を受け、事業所へ赴き業務、財産の状況を調査し、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。

## 取締役に関する事項

### (a) 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨、定款にて定めております。

### (b) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款にて定めております。

## 株主総会の決議に関する事項

### (取締役会で決議できることとしたもの)

#### (a) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款にて定めております。

#### (b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款にて定めております。

### (特別決議要件を変更したもの)

#### (c) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款にて定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1

項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社訴訟、株主代表訴訟等による被保険者が負担することとなった損害賠償金等が填補されることとなります。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意または重過失に起因する損害の場合には填補の対象としないこととしております。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小林 泰士	1981年3月2日	2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 2019年6月 ゲンダイエージェンシー株式会 社 社外取締役 2020年4月 株式会社METレーディング 代 表取締役社長 2020年4月 株式会社UMM 代表取締役社長 (現任) 2020年7月 株式会社ミナオシ 社外取締役 (現任) 2021年9月 株式会社METレーディング 取 締役(現任)	(注)3	539,600
専務取締役	加茂 知之	1981年9月22日	2004年4月 株式会社さなる 入社 2004年11月 当社創業 2006年7月 当社設立 取締役 2013年7月 当社専務取締役事業本部長 (現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 2021年9月 株式会社MEモバイル 代表取締 役社長(現任)	(注)3	525,000
常務取締役 管理本部長	今村 健一	1978年2月1日	2001年8月 株式会社リンクアンドモチベー ション 入社 2009年10月 株式会社ニトリ 入社 2012年3月 株式会社フロンティアインターナ ショナル 入社 2012年12月 当社入社 管理本部長 2014年1月 当社執行役員管理本部長 2014年7月 当社取締役管理本部長 2016年7月 株式会社MEモバイル 取締役 (現任) 2020年4月 株式会社METレーディング 取 締役 2020年4月 株式会社UMM 取締役 (現任) 2022年12月 MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD. General Director(現任) 2023年7月 当社常務取締役管理本部長(現 任)	(注)3	30,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	寺田航平	1970年10月25日	1993年4月 三菱商事株式会社 入社 1999年10月 寺田倉庫株式会社 入社 1999年11月 同社取締役 2000年6月 株式会社ビットアイル(現:エク イニクス・ジャパン株式会社)設 立 代表取締役社長 2014年5月 株式会社セタ・インターナシヨナ ル(現:株式会社コウエル) 取締役会長 2014年7月 当社取締役(現任) 2015年4月 株式会社イーブックイニシアティ ブジャパン 取締役 2016年6月 株式会社あどばる 取締役 2017年1月 エクイニクス・ジャパン株式会 社 取締役COO 2018年6月 寺田倉庫株式会社 取締役社長CO O 2019年6月 寺田倉庫株式会社 代表取締役社 長(現任) 2020年2月 株式会社コウエル 代表取締役社 長 2020年6月 株式会社コウエル 代表取締役会 長(現任)	(注)3	10,000
取締役	谷井等	1972年6月2日	1996年4月 日本電信電話株式会社 入社 1997年9月 合資会社デジタルネットワーク サービス設立 代表社員 2000年1月 株式会社インフォキャスト設立 代表取締役社長 2000年9月 インデックスデジタル株式会社 (現:シナジーマーケティング株 式会社) 代表取締役社長 2005年6月 株式会社四次元グループ(現:シ ナジーマーケティング株式会社) 設立 代表取締役 2011年1月 同社 代表取締役社長兼 CEO 2012年3月 株式会社ホットリンク 取締役 2016年9月 当社取締役(現任) 2017年2月 株式会社バイフォワード設立 代 表取締役社長(現任) 2017年3月 株式会社アディッシュ 取締役 2019年1月 株式会社スペースエンジン 取締 役(現任) 2019年7月 シナジーマーケティング株式会社 取締役会長(現任) 2019年8月 株式会社エニキャリア 取締役(現 任) 2019年12月 株式会社オンデック 取締役(現 任) 2020年1月 ハッピーPR株式会社設立 代表 取締役(現任) 2020年6月 株式会社マンダム 取締役(現 任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山崎 真樹	1948年3月3日	1971年4月 三菱重工株式会社 入社 1998年6月 同社相模原製作所 総務部長 2006年6月 株式会社リョーイン執行役員 総務部長 2009年5月 三菱農機株式会社(現:三菱マヒ ンドラ農機株式会社) 入社 2009年6月 同社 監査役 2012年4月 同社 顧問 2013年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年7月 株式会社MEモバイル 監査役 (現任) 2018年6月 (株)菱友システムズ 取締役(監査 等委員) 2020年4月 株式会社MEトレーディング 監 査役(現任) 2020年4月 株式会社UMM 監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	伊藤 英佑	1978年7月24日	2001年10月 中央青山監査法人 入所 2005年4月 公認会計士登録 2005年7月 伊藤会計事務所開所 代表(現 任) 2007年5月 エナジーエージェント株式会社 (現:八面六臂株式会社)監査役 (現任) 2013年3月 株式会社ライブレビューショ ン 監査役(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2014年11月 株式会社モバイルファクトリー 監査役 2014年12月 ロボットスタート株式会社 監査 役 2015年4月 株式会社アピリッツ 監査役(現 任) 2018年9月 近代商事株式会社 監査役 2022年3月 株式会社モバイルファクトリー 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2,000
監査役	大井 哲也	1972年1月5日	1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス株式 会社 入社 2000年4月 最高裁判所司法研修所 入所 2001年10月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所 入所 2011年1月 同所 パートナー(現任) 2013年11月 株式会社ジェイエイエヌ(現:株 式会社ジンスホールディング ス) 監査役(現任) 2014年7月 当社監査役(現任) 2016年5月 株式会社トゥエンティーフォーセ プン 監査役 2016年9月 テックファームホールディングス 株式会社 取締役(監査等委員) (現任) 2019年12月 TMIプライベート&セキュリ ティコンサルティング株式会社設 立 代表取締役 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	野田 優子	1973年2月19日	1995年10月 公認会計士二次試験合格 1997年8月 中央青山監査法人国際部 入所 2002年4月 公認会計士登録 2005年8月 税理士法人山田&パートナーズ 入社 2007年1月 野田総合会計事務所設立 代表社員(現任) 2017年1月 大友ロジスティクスサービス(株) 社外取締役(現任) 2017年1月 野田総合コンサルティング(株)設 立 代表取締役(現任) 2018年7月 野田総合アセットマネジメント(株) 設立 代表取締役(現任) 2020年2月 (株)魚金 社外取締役(現任) 2021年8月 (株)ノンストレス 社外監査役(現 任) 2021年11月 野田総合M&Aコンサルティング(株)設 立 代表取締役(現任) 2023年9月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					1,108,600

- (注) 1. 取締役寺田航平及び谷井等は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役4名を選任しております。社外取締役は、主に取締役会にて見識に基づく経営への助言を通じて取締役会並びに経営執行状況の透明性を担保しており、また、社外監査役は当社経営状況に応じたりスクや、取締役の職務執行状況等に対する監査、監督機能を担保しております。

社外取締役寺田航平は当社株式を10,000株保有しておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外監査役山崎眞樹及び社外監査役伊藤英佑はそれぞれ当社株式を2,000株保有しておりますが、その他に資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行の状況を監査する他、内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図っております。また、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針について、特段の定めはありませんが、独立性については株式会社東京証券取引所が定める基準を参考としており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を独立社外役員に選任しております。そのため、経営の独立性を確保していると認識しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名の合計4名の体制で実施されており、監査役全員は社外監査役であります。

監査役会における主な議題・検討事項として、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査手続・報酬に対する妥当性の評価等が挙げられ、原則として月1回以上開催される監査役会にて議論がなされております。

監査役監査においては、経営管理資料の閲覧、取締役、拠点長、一般社員へのヒアリング等、日常におけるコミュニケーションに加え、半期に一度、国内子会社を含む各事業拠点を巡回する実地監査を行うことにより、現場・現物・現実を踏まえた社内状況、内部統制の有効性、課題及びリスクの把握に努めております。

監査役と内部監査人は、監査役監査、内部監査の状況や監査結果について相互間で適宜共有し、会社全体としての内部統制が有機的に機能するよう、体制を構築しております。

また、内部監査担当及び監査役並びに会計監査人は、それぞれが独立した立場で監査を実施する一方で、監査を有効かつ効率的に進めるため、三者間で定期的に意見交換を行っており、監査の実効性向上に努めております。

当社におきましては、監査役会を原則として月1回以上開催することとしており、当事業年度におきましては、合計で15回開催いたしました。個々の監査役の出席状況及び主な活動内容は以下のとおりであります。

(監査役会出席状況)

	氏名	出席回数 / 開催回数	出席率
常勤監査役	山崎 眞樹	15回 / 15回	100%
非常勤監査役	伊藤 英佑	15回 / 15回	100%
非常勤監査役	大井 哲也	15回 / 15回	100%
非常勤監査役	野田 優子	(注)	(注)

(注) 非常勤監査役の野田優子は、2023年9月28日開催の第17回定時株主総会で選任された新任監査役であるため、当事業年度における活動実績はありません。

## (主な活動状況)

氏名	主な活動内容
山崎 眞樹	当事業年度開催の取締役会全13回をはじめ、当社における重要な会議体に出席しております。 当該会議体において、同氏は大手企業の監査役として培った企業統治に関する豊富な経験・知見に基づき、経営管理体制全般について適宜意見を表明すると共に、当社グループ全拠点・全部署の往査及び取締役・従業員との積極的な意見交換を実施し、多岐にわたる提言を行っております。
伊藤 英佑	当事業年度開催の取締役会全13回に出席しております。 当該会議体において、同氏は公認会計士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、財務会計・内部統制の観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への往査を実施しております。
大井 哲也	当事業年度開催の取締役会全13回に出席しております。 当該会議体において、同氏は弁護士として、また、複数の企業における社外役員として培った豊富な経験・知見に基づき、法律的な観点から、経営管理体制についての提言を行うと共に、一部事業拠点への往査を実施しております。

なお、監査役 伊藤 英佑および野田 優子は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に相当程度の知見を有しており、監査役 大井 哲也は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部統制の有効性及び業務執行状況について、半期に一度、国内子会社を含む各事業拠点を巡回する実地監査を実施しております。内部監査結果については、代表取締役社長へ報告がなされ、必要に応じて取締役会においても共有がなされており、改善事項については、監査調書、改善指示書に基づいて、被監査部門から当該改善状況が代表取締役社長に報告されております。その後、内部監査担当者が改善事項の状況について確認するプロセスにて、改善状況の把握、実効性について検証しております。また、内部監査の計画及び結果については、監査役及び監査役会にも報告され、状況の共有を図っております。なお、内部監査室の人員は1名ではありますが、内部監査規程に基づき、必要に応じて内部監査人以外の従業員を臨時に監査担当者に任命できる等、実効的な内部監査の実現に向けて監査業務の支援が可能な体制を構築しております。

## 会計監査の状況

## (a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## (b) 継続監査期間

11年間

## (c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 栗栖 孝彰  
指定有限責任社員 業務執行社員 武田 朝子

## (d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
会計士試験合格者 3名  
その他 5名

## (e) 監査法人の選任方針と理由

有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人として必要な専門性、当社との関係における独立性、当社グループが展開する事業への見識等を総合的に勘案し、当社の会計監査において必要とされる監査品質を確保できる体制を十分に有していると判断したため、当該法人を当社の会計監査人として選任いたしました。

なお、当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、当社監査役会が制定した「会計監査人の評価に関するガイドライン」に従い、監査法人に求められる監査品質、専門性、独立性、報酬水準等の観点から評価を行っております。その結果、当社の監査役会は当連結会計年度において、監査計画とその実績等を勘案した結果、有限責任 あずさ監査法人は当該基準を満たすものと判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		39,900	
連結子会社				
計	33,000		39,900	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( (a)を除く )

該当事項はありません。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の規模、事業の特性及び前事業年度の報酬、業容が類似すると判断される他社の監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会の同意を経て決定することとしております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを審議・確認することとしております。

当社におきましては、取締役会の委任決議に基づき、当社代表取締役社長である小林泰士が個人別の報酬額を決定しております。委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の職務内容と管掌領域・部門の貢献度については、代表取締役社長が当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、総合的・合理的に評価することができると判断したためであります。

監査役の報酬につきましては、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案し、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で監査役会における協議により決定しております。

なお、当社の取締役の報酬等の総額は、2015年4月17日開催の株主総会の決議（決議当時5名、定款上の員数の上限は7名）により年額250百万円以内（但し、使用人分給与を含まない）、監査役の報酬等の総額は、同株主総会の決議（決議当時3名、定款上の員数の上限は4名）により、年額50百万円以内と承認されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	115,943	115,943			3
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	19,800	19,800			5

(注) 取締役の基本報酬につきましては、信託型ストックオプションの源泉所得税の要納付額相当分に対する代替的な報酬が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分をしております。

- ・純投資目的である投資株式
  - 専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式
- ・純投資目的以外の目的である投資株式
  - 純投資目的以外の投資株式であり、主として当社グループの企業価値向上に資する取引関係強化等を目的とした投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、当社グループの企業価値向上及び中長期的な発展に資すると判断される技術やノウハウを有している企業との関係性強化を目的として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有する方針を採っております。

また、保有にあたっては投資金額の多寡にかかわらず取締役会での審議を経ることとしており、当該取締役会において、前述の方針との適合性はもとより、投資金額の妥当性、利害関係等についても多角的に検証を行っております。当社は本書提出日現在におきまして、全ての保有株式の妥当性はあるものと判断しておりますが、当社及び投資先の状況変化に鑑み、妥当性がないと判断される場合には、取締役会の審議を経て保有株式の縮減等の見直しを行います。



なお、本書提出日現在におきまして、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式のみであり、非上場以外の株式は保有いたしておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	20,231
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	事業提携
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	345,600
非上場株式以外の株式		

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会へ参加する等積極的な情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	941,696	1,643,596
売掛金	971,026	1,111,482
商品	439,020	574,797
貯蔵品	13,204	14,677
その他	176,126	128,520
貸倒引当金	-	152
流動資産合計	2,541,074	3,472,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	301,772	324,966
減価償却累計額	102,724	125,004
建物(純額)	199,047	199,962
構築物	41,468	41,468
減価償却累計額	2,660	5,505
構築物(純額)	38,808	35,963
車両運搬具	89,535	141,200
減価償却累計額	61,267	49,438
車両運搬具(純額)	28,267	91,762
工具、器具及び備品	55,822	63,916
減価償却累計額	40,597	46,675
工具、器具及び備品(純額)	15,225	17,241
土地	84,510	84,510
有形固定資産合計	365,858	429,439
無形固定資産		
ソフトウェア	44,095	30,006
のれん	171,685	97,309
無形固定資産合計	215,781	127,315
投資その他の資産		
投資有価証券	16,391	20,231
繰延税金資産	68,518	61,327
敷金及び保証金	302,074	499,182
その他	21,683	243,433
投資その他の資産合計	408,667	824,175
固定資産合計	990,307	1,380,930
資産合計	3,531,382	4,853,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	366,179	424,626
短期借入金	<sup>1</sup> 800,000	<sup>1</sup> 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	247,656	147,472
未払金	282,308	355,220
未払費用	197,350	269,111
リース債務	15,462	25,064
未払法人税等	46,044	206,126
その他	<sup>2</sup> 103,456	<sup>2</sup> 150,002
流動負債合計	2,058,458	3,077,624
固定負債		
長期借入金	147,472	-
リース債務	14,288	74,133
その他	15,071	191
固定負債合計	176,832	74,325
負債合計	2,235,290	3,151,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,937	331,339
資本剰余金	305,577	310,979
利益剰余金	406,710	697,110
自己株式	530	582
株主資本合計	1,037,694	1,338,847
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,322	12,901
その他の包括利益累計額合計	12,322	12,901
新株予約権	1,040	928
非支配株主持分	245,033	349,223
純資産合計	1,296,091	1,701,900
負債純資産合計	3,531,382	4,853,851

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 11,986,761	1 15,257,617
売上原価	2 7,717,840	2 9,436,998
売上総利益	4,268,920	5,820,619
販売費及び一般管理費	3 4,588,278	3 5,725,974
営業利益又は営業損失( )	319,357	94,645
営業外収益		
デリバティブ評価益	-	219,900
為替差益	7,438	-
助成金収入	6,746	3,258
自販機収入	478	392
スクラップ売却益	3,884	2,994
その他	1,860	2,134
営業外収益合計	20,409	228,680
営業外費用		
支払利息	6,949	14,866
為替差損	-	766
支払手数料	21,748	27,671
その他	436	1,479
営業外費用合計	29,134	44,784
経常利益又は経常損失( )	328,082	278,540
特別利益		
固定資産売却益	-	4 2,124
投資有価証券売却益	-	345,600
特別利益合計	-	347,724
特別損失		
固定資産除却損	5 7,798	5 0
投資有価証券評価損	6,597	11,159
特別損失合計	14,396	11,159
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	342,479	615,104
法人税、住民税及び事業税	57,021	213,324
法人税等調整額	25,866	7,190
法人税等合計	31,155	220,515
当期純利益又は当期純損失( )	373,634	394,589
非支配株主に帰属する当期純利益	30,551	104,189
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	404,185	290,400

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	373,634	394,589
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	14,086	579
その他の包括利益合計	14,086	579
包括利益	359,548	395,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	390,099	290,979
非支配株主に係る包括利益	30,551	104,189

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	324,679	304,319	810,896	530	1,439,365
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,257	1,257			2,515
親会社株主に帰属する当期純損失( )			404,185		404,185
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,257	1,257	404,185	-	401,670
当期末残高	325,937	305,577	406,710	530	1,037,694

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,764	1,764	1,063	214,482	1,653,147
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					2,515
親会社株主に帰属する当期純損失( )					404,185
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,086	14,086	23	30,551	44,614
当期変動額合計	14,086	14,086	23	30,551	357,056
当期末残高	12,322	12,322	1,040	245,033	1,296,091

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	325,937	305,577	406,710	530	1,037,694
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	5,402	5,402			10,804
親会社株主に帰属する当期純利益			290,400		290,400
自己株式の取得				52	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,402	5,402	290,400	52	301,152
当期末残高	331,339	310,979	697,110	582	1,338,847

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,322	12,322	1,040	245,033	1,296,091
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					10,804
親会社株主に帰属する当期純利益					290,400
自己株式の取得					52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	579	579	111	104,189	104,656
当期変動額合計	579	579	111	104,189	405,809
当期末残高	12,901	12,901	928	349,223	1,701,900



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	342,479	615,104
減価償却費	61,064	68,053
投資有価証券評価損益( は益)	6,597	11,159
のれん償却額	70,762	74,126
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	152
受取利息及び受取配当金	86	79
支払利息	6,949	14,866
売上債権の増減額( は増加)	399,100	140,455
棚卸資産の増減額( は増加)	62,769	137,248
仕入債務の増減額( は減少)	58,003	58,447
投資有価証券売却損益( は益)	-	345,600
固定資産売却損益( は益)	-	2,124
固定資産除却損	6,641	0
助成金収入	6,746	3,258
預け金の増減額( は増加)	28,699	-
未払金の増減額( は減少)	75,110	16,299
未払費用の増減額( は減少)	35,489	128,860
未払消費税等の増減額( は減少)	35,831	34,894
未収消費税等の増減額( は増加)	73,986	76,978
コミットメントライン関連費用	21,748	27,671
デリバティブ評価損益( は益)	-	219,900
その他	26,216	7,639
小計	452,054	270,309
利息及び配当金の受取額	86	79
利息の支払額	6,949	14,866
法人税等の支払額	21,776	65,833
法人税等の還付額	79,345	0
助成金の受取額	6,746	3,258
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,601	192,948
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	55,651	34,337
有形固定資産の売却による収入	-	2,124
投資有価証券の売却による収入	-	345,600
無形固定資産の取得による支出	33,170	-
敷金及び保証金の差入による支出	62,533	211,665
事業譲受による支出	2 125,299	-
投資有価証券の取得による支出	-	15,000
その他	1,851	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,802	87,176

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,491	10,693
アレンジメントフィー等の支払額	22,382	27,704
短期借入れによる収入	1,700,000	8,002,000
短期借入金の返済による支出	900,000	7,302,000
長期借入金の返済による支出	631,619	247,656
リース債務の返済による支出	18,622	13,766
その他	-	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,867	421,514
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,008	259
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	527,528	701,899
現金及び現金同等物の期首残高	1,469,224	941,696
現金及び現金同等物の期末残高	1 941,696	1 1,643,596

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MARKETENTERPRISE VIETNAM CO., LTD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 4～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ネット型リユース事業

主にインターネット上で一般顧客にリユース商品等の販売を行っております。リユース商品等の販売については、顧客に商品を供給することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

メディア事業

主にインターネット上で各種メディアサイトの運営を行っており、当社メディアサイトを訪問したユーザーを広告主である顧客のサービスサイトに送客しております。

広告主とユーザーとの間でサービスの契約が締結されることで当社の広告主への履行義務が充足され、同時に収益を認識しております。

モバイル通信事業

主にインターネット上でモバイル端末の販売、通信サービスの提供を行っております。

モバイル端末の販売については、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

通信サービスの提供については、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくサービスであることから、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれんの減損の兆候に関する判断

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	171,685	97,309

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

当連結会計年度において、当該事業の取得当初の事業計画と当期実績値とに著しい乖離が無く、取得当初の事業計画の将来部分についても大幅な修正が必要でないことを確認し、減損の兆候はないと判断しております。

取得当初の事業計画は経済環境、市場における競合状況等を織込んだ収益計画など不確実性が内在しており、将来の経済状況の著しい変動等により、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	68,518	61,327

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産を計上するにあたり、その回収可能性について、将来減算一時差異の解消スケジュール、将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。将来の合理的な見積可能期間内の事業計画を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、当該見積可能期間のスケジュールリング可能な一時差異に係る繰延税金資産について回収可能性があるものと判断しております。

なお、当該事業計画には、将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、これらの見積りには、今後の施策によりネット型リユース事業における買取数量が拡大する等の仮定に基づく収益の見込みが含まれております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	365,858	429,439
無形固定資産	215,781	127,315

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、各事業拠点が所有する固定資産について、他の資産又は資産のグループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。

期末日ごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合には、資産のグループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

将来キャッシュ・フローは、次年度以降の事業計画を基礎としております。また、当該事業計画には、将来の需要動向や売上予測等の見積りが含まれており、これらの見積りには、今後の施策によりネット型リユース事業

における買取数量が拡大する等の仮定に基づく収益が含まれております。これらの仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

信託型ストックオプションに関する処理

国税庁は、2023年5月30日に「ストックオプションに対する課税(Q&A)」を公表し、役職員等が信託型ストックオプションの権利を行使し株式を取得した時点で会社からの実質的な給与とみなされ、過去に権利行使済みの信託型ストックオプションについては、会社側に源泉所得税の納付義務があるとの見解を示しました。

今回の国税庁の見解を踏まえ、外部専門家との協議や確認等を行い、当事業年度において、過去から当連結会計年度末の間にストックオプションの権利行使をした役職員等の源泉所得税の要納付額相当分59百万円を代替的な給与等として支給するものとして、流動負債の未払金及び販売費及び一般管理費に59百万円を計上しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	800,000 "	1,500,000 "
差引額	700,000千円	500,000千円

- 2 「流動負債」のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
13,905千円	1,990千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
広告宣伝費	925,035千円	1,127,462千円
貸倒引当金繰入額	-	152 "
給与手当	1,258,738 "	1,541,296 "
減価償却費	54,198 "	59,729 "
のれん償却額	70,762 "	74,126 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
車両運搬具	千円	2,124千円
合計	"	2,124 "

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
建物	- 千円	0千円
構築物	7,798 "	-
合計	7,798 "	0 "

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,086	579
為替換算調整勘定	14,086	579
その他の包括利益合計	14,086	579

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,295,300	9,500	-	5,304,800

(注) 普通株式の発行済株式数の増加9,500株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	349	-	-	349

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				120
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				800
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				120
合計						1,040

(注) 第8回ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,304,800	19,200	-	5,324,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加19,200株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	349	46	-	395

(注) 普通株式の自己株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					120
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					688
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					120
合計							928

(注) 第8回ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	941,696千円	1,643,596千円
現金及び現金同等物	941,696千円	1,643,596千円

- 2 事業譲受けにより増加した資産の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

流動資産	94,538千円
のれん	30,761千円
事業譲受けによる支出	125,299千円

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、リユースセンターにおける出張買取用のトラック(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、仕入拠点の拡大による設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に仕入拠点等の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用の全ては、1年以内に支払期日が到来するものであります。借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、適正な株価形成を目的として、差金決済型自社株価先渡取引を導入しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、投機的な取引は行わず、実需の範囲で行うこととしております。なお、デリバティブ取引は社内規定に基づき、取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性資金を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	302,074	299,222	2,851
資産計	302,074	299,222	2,851
(1) 長期借入金( 3)	395,128	394,688	439
(2) リース債務( 3)	29,750	29,672	78
負債計	424,878	424,361	517

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2022年6月30日
非上場株式	16,391

( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	499,182	493,039	6,143
資産計	499,182	493,039	6,143
(1) 長期借入金( 3)	147,472	147,402	69
(2) リース債務( 3)	99,198	99,063	135
負債計	246,670	246,465	204
デリバティブ取引( 4)			
ヘッジ取引が適用されていないもの	219,900	219,900	
ヘッジ取引が適用されているもの			

( 1 ) 「現金及び預金」「売掛金」「短期借入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2023年6月30日
非上場株式	20,231

( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )を付しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	941,696			
売掛金	971,026			
敷金及び保証金			302,074	
合計	1,912,722		302,074	

## 当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,643,596			
売掛金	1,111,482			
敷金及び保証金		149,500	349,682	
合計	2,755,078	149,500	390,342	

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	247,656	147,472				
リース債務	15,462	7,157	6,579	551		
合計	263,118	154,629	6,579	551		

## 当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	147,472					
リース債務	25,064	24,728	18,944	18,642	11,818	
合計	172,536	24,728	18,944	18,642	11,818	

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
株式関連		219,900		219,900
資産計		219,900		219,900

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	299,222	-	299,222
資産計	-	299,222	-	299,222
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	394,688	-	394,688
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	-	29,672	-	29,672
負債計	-	424,361	-	424,361

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	493,039	-	493,039
資産計	-	493,039	-	493,039
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	147,402	-	147,402
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	-	99,063	-	99,063
負債計	-	246,465	-	246,465

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

敷金及び保証金

時価については、将来返還されない保証金を控除した金額を国債の利回りの利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

長期借入金（1年内返済予定を含む）、リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、一定の期間に区分した債務ごとに、債務額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	16,391	16,391	
小計	16,391	16,391	
合計	16,391	16,391	

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	20,231	20,231	
小計	20,231	20,231	
合計	20,231	20,231	

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	345,600	345,600	
合計	345,600	345,600	

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について6,597千円(その他有価証券で市場価格のない株式等である非上場株式6,597千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について11,159千円(その他有価証券で市場価格のない株式等である非上場株式11,159千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金融商品 取引所	差金決済型自社株先 渡取引	370,400	370,400	219,900	219,900
合計		370,400	370,400	219,900	219,900

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年3月1日 取締役会決議	2014年6月23日 取締役会決議	2015年3月12日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 2名 当社従業員 24名	当社従業員 3名 社外協力者 1名	当社従業員 34名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 129,000株 (注)2	普通株式 8,000株 (注)2	普通株式 15,400株 (注)2
付与日	2014年3月1日	2014年6月23日	2015年3月12日
権利確定条件	(注)3	同左	同左
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2016年 3月2日 至 2024年 2月28日	自 2016年 6月24日 至 2024年 6月22日	自 2017年 3月13日 至 2025年 3月11日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2014年2月13日に1株を2株とする株式分割を、2015年3月11日に1株を500株とする株式分割を、また、2016年1月1日に1株を2株とする株式分割をそれぞれ行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役及び従業員又はこれらに準ずる地位にあることを要する。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	11,000	1,000	5,600
権利確定			
権利行使			600
失効			
未行使残	11,000	1,000	5,000

## 単価情報

	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	12	12	400
行使時平均株価(円)			1,091
付与日における公正な 評価単価(円)			

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

## (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

283,634千円

## (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

11,940千円

## (追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2019年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

## (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2017年8月14日 取締役会決議	2017年8月14日 取締役会決議	2017年8月14日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	中村彰利氏 (注) 2	中村彰利氏 (注) 2
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 120,000株	普通株式 200,000株	普通株式 120,000株
付与日	2017年8月30日	2017年8月30日	2017年8月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	期間の定めなし	期間の定めなし	期間の定めなし
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年8月31日	自 2020年10月1日 至 2027年8月31日	自 2023年10月1日 至 2027年8月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、中村彰利氏を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度の経常利益の合計額が5億円を超過した場合に、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本第6回新株予約権者は残存するすべての本第6回新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社の上場廃止、倒産、その他本第6回新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が本第6回新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(3) 本第6回新株予約権者が死亡した場合、本第6回新株予約権全部を法定相続人の内1名(以下、「権利承継者」という。)が相続する場合に限り、権利承継者が本第6回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第6回新株予約権を相続できない。

(4) 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 本第7回新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本第7回新株予約権を行使することができず、受託者より本第7回新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本第7回新株予約権者」という。）のみが本第7回新株予約権を行使できることとする。

(2) 受益者は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度における経常利益の合計額が5億円を超過した場合に限り、本第7回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 受益者が死亡した場合、本第7回新株予約権全部を法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が本第7回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第7回新株予約権を相続できない。

(5) 本第7回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第7回新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本第7回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 権利確定条件は以下のとおりであります。

(1) 本第8回新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本第8回新株予約権を行使することができず、受託者より本第8回新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本第8回新株予約権者」という。）のみが本第8回新株予約権を行使できることとする。

(2) 受益者は、2018年6月期から2026年6月期までのいずれかの事業年度における経常利益が10億円を超過した場合に限り、本第8回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(3) 受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4) 受益者が死亡した場合、本第8回新株予約権全部を法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が本第8回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第8回新株予約権を相続できない。

(5) 本第8回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第8回新株予約権の行使を行うことはできない。

(6) 各本第8回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			120,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			120,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	120,000	133,400	
権利確定			
権利行使		18,600	
失効			
未行使残	120,000	114,800	

## 単価情報

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格(円)	562	562	562
行使時平均株価(円)		1,112	
付与日における公正な 評価単価(円)			

## 2. 採用している会計処理の概要

## (権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

## (権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	177,354千円	135,856千円
未払事業税	5,122 "	20,162 "
未払事業所税	2,258 "	2,470 "
棚卸資産評価損	7,387 "	6,778 "
投資有価証券評価損	22,705 "	23,060 "
未払賞与	18,605 "	29,575 "
資産調整勘定	13,220 "	8,554 "
その他	5,337 "	9,468 "
繰延税金資産小計	251,993千円	235,928千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	143,191 "	135,856 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	40,283 "	38,744 "
評価性引当額小計(注)1	183,474 "	174,601 "
繰延税金資産合計	68,518千円	61,327千円

(注) 1. 評価性引当額が8,873千円減少しております。この減少の主な内容は、親会社における繰越欠損金の減少に伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						177,354	177,354千円
評価性引当額						143,191	143,191 "
繰延税金資産						34,163	34,163 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金177,354千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産34,163千円を計上しております。当該繰延税金資産34,163千円は、親会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高177,354千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。



当連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)						135,856	135,856千円
評価性引当額						135,856	135,856 "
繰延税金資産							"

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.7%
住民税均等割		0.8%
評価性引当額の増減		1.4%
連結子会社との実効税率差異		2.5%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

当社は、本社等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計
総合リユース	5,266,251	-	-	5,266,251
マシナリー(農機具・建機)	1,365,129	-	-	1,365,129
成果報酬型広告収入	-	493,960	-	493,960
通信サービス手数料収入	-	-	4,861,418	4,861,418
顧客との契約から生じる 収益	6,631,381	493,960	4,861,418	11,986,761
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,631,381	493,960	4,861,418	11,986,761

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計
総合リユース	6,288,002	-	-	6,288,002
マシナリー(農機具・建機)	2,104,252	-	-	2,104,252
成果報酬型広告収入	-	660,493	-	660,493
通信サービス手数料収入	-	-	6,204,869	6,204,869
顧客との契約から生じる 収益	8,392,254	660,493	6,204,869	15,257,617
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,392,254	660,493	6,204,869	15,257,617

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	581,128
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	971,026
契約負債（期首残高）	15,216
契約負債（期末残高）	34,443

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,216千円であります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格については、当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	971,026
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,111,482
契約負債（期首残高）	34,443
契約負債（期末残高）	48,227

契約負債は、顧客から履行義務を充足する前に受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,443千円であります。

なお、残存履行義務に配分した取引価格については、当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業活動を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「ネット型リユース事業」「メディア事業」「モバイル通信事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ネット型リユース事業」は販売店舗を有しない、インターネットに特化したリユース品の買取及び販売に関するサービスを展開しております。「メディア事業」では、「賢い消費」を求める消費者に対して、その消費行動に資する有益な情報をインターネットメディアで提供するサービスを展開しております。「モバイル通信事業」では、連結子会社の株式会社MEモバイルが、通信費の削減に資する低価格かつシンプルで分かりやすい通信サービスを展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,631,381	493,960	4,861,418	11,986,761		11,986,761
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	105,515		105,515	105,515	
計	6,631,381	599,475	4,861,418	12,092,276	105,515	11,986,761
セグメント利益 又は損失( )	111,364	345,552	134,829	591,746	911,104	319,357
その他の項目						
減価償却費	45,844	2,294	4,199	52,338	8,725	61,064
のれんの償却額	21,097	49,665		70,762		70,762

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 911,104千円には、セグメント間取引消去89,304千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,000,408千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ネット型 リユース 事業	メディア 事業	モバイル 通信事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,392,254	660,493	6,204,869	15,257,617		15,257,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	115,088		115,088	115,088	
計	8,392,254	775,581	6,204,869	15,372,705	115,088	15,257,617
セグメント利益	329,212	443,391	454,151	1,226,754	1,132,109	94,645
その他の項目						
減価償却費	52,385	3,628	3,661	59,674	8,378	68,053
のれんの償却額	24,461	49,665		74,126		74,126

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,132,109千円には、セグメント間取引消去111,860千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,243,970千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ネットワークコンサルティング	1,396,687	モバイル通信事業

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ネットワークコンサルティング	1,932,583	モバイル通信事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ネット型 リユース事業	メディア事業	モバイル 通信事業	計		
当期償却額	21,097	49,665		70,762		70,762
当期末残高	60,818	110,867		171,685		171,685

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ネット型 リユース事業	メディア事業	モバイル 通信事業	計		
当期償却額	24,461	49,665		74,126		74,126
当期末残高	36,106	61,202		97,559		97,309

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	197.95円	253.92円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	76.29円	54.56円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	53.26円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	404,185	290,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	404,185	290,400
普通株式の期中平均株式数(株)	5,297,712	5,322,479
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	129,769
(うち新株予約権(株))	(-)	(129,769)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,200個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,200個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,296,091	1,701,900
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	246,074	350,151
(うち新株予約権(千円))	(1,040)	(928)
(うち非支配株主持分(千円))	(245,033)	(349,223)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,050,016	1,351,748
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	5,304,451	5,323,605



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	1,500,000	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	247,656	147,472	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	15,462	25,064	1.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	147,472			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,288	74,133	1.4	2025年7月25日～ 2028年5月25日
その他有利子負債				
合計	1,224,878	1,746,670		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				
リース債務	24,728	18,944	18,642	11,818

## 【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,671,196	7,386,286	11,163,154	15,257,617
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純 損失( ) (千円)	70,662	72,307	90,391	615,104
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	101,950	134,096	106,512	290,400
1株当たり四半期(当 期)純利益又は 1株当たり四半期純損 失( ) (円)	19.16	25.20	20.01	54.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	19.16	6.04	5.18	74.56

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	487,579	1,021,368
売掛金	1 321,043	1 329,977
商品	403,645	470,808
貯蔵品	13,204	14,677
前渡金	608	708
前払費用	80,050	100,195
未収入金	1 238,762	1 70,243
その他	878	567
流動資産合計	1,545,773	2,008,547
固定資産		
有形固定資産		
建物	196,291	199,962
構築物	38,808	35,963
車両運搬具	28,267	91,762
工具、器具及び備品	13,445	17,098
土地	84,510	84,510
有形固定資産合計	361,322	429,297
無形固定資産		
ソフトウェア	35,302	25,909
のれん	158,465	88,755
無形固定資産合計	193,767	114,664
投資その他の資産		
投資有価証券	16,391	20,231
関係会社株式	127,695	78,980
出資金	20	20
長期貸付金	1 10,175	1 71,608
長期前払費用	2,136	3,879
繰延税金資産	64,723	47,705
敷金及び保証金	122,005	260,520
デリバティブ債権	-	219,900
その他	18,021	18,063
投資その他の資産合計	361,170	720,910
固定資産合計	916,260	1,264,873
資産合計	2,462,034	3,273,420

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	25,374	15,716
短期借入金	2 800,000	2 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	247,656	147,472
未払金	1 276,417	1 352,818
未払費用	174,684	244,429
リース債務	15,462	25,064
未払法人税等	10,775	65,789
未払消費税等	-	39,204
契約負債	19,501	47,794
預り金	16,918	14,960
流動負債合計	1,586,790	2,453,249
固定負債		
長期借入金	147,472	-
リース債務	14,288	74,133
その他	15,071	191
固定負債合計	176,832	74,325
負債合計	1,763,623	2,527,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,937	331,339
資本剰余金		
資本準備金	305,577	310,979
資本剰余金合計	305,577	310,979
利益剰余金		
利益準備金	1,600	1,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	64,786	101,578
利益剰余金合計	66,386	103,178
自己株式	530	582
株主資本合計	697,370	744,915
新株予約権	1,040	928
純資産合計	698,411	745,844
負債純資産合計	2,462,034	3,273,420

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	1 7,221,509	1 9,156,347
売上原価	3,857,331	4,899,481
売上総利益	3,364,178	4,256,866
販売費及び一般管理費	1, 2 3,889,887	1, 2 4,738,610
営業損失( )	525,709	481,744
営業外収益		
デリバティブ評価益	-	219,900
業務受託料	1 89,304	1 111,860
助成金収入	6,746	2,065
その他	1 4,903	1 5,107
営業外収益合計	100,954	338,933
営業外費用		
支払利息	6,863	14,866
為替差損	442	427
支払手数料	21,748	27,671
その他	404	1,479
営業外費用合計	29,458	44,444
経常損失( )	454,214	187,255
特別利益		
固定資産売却益	-	2,124
投資有価証券売却益	-	3 345,600
特別利益合計	-	347,724
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	6,597	11,159
関係会社株式評価損	-	48,715
特別損失合計	6,597	59,875
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	460,811	100,592
法人税、住民税及び事業税	3,921	46,782
法人税等調整額	19,489	17,017
法人税等合計	15,568	63,800
当期純利益又は当期純損失( )	445,243	36,792

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)			当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1. 商品期首棚卸高		250,009			403,645		
2. 当期商品仕入高		3,954,899			4,867,679		
合計		4,204,908			5,271,324		
3. 商品期末棚卸高		403,645	3,801,263	98.5	470,808	4,800,516	98.0
サービス原価							
1. 業務委託費		47,579			91,645		
2. その他		8,488	56,067	1.5	7,319	98,965	2.0
売上原価			3,857,331	100.0		4,899,481	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	324,679	304,319	1,600	510,030	511,630	530	1,140,099
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	1,257	1,257					2,515
当期純損失（ ）				445,243	445,243		445,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,257	1,257	-	445,243	445,243	-	442,728
当期末残高	325,937	305,577	1,600	64,786	66,386	530	697,370

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,063	1,141,163
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,515
当期純損失（ ）		445,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	23
当期変動額合計	23	442,751
当期末残高	1,040	698,411



当事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	325,937	305,577	1,600	64,786	66,386	530	697,370
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	5,402	5,402					10,804
当期純利益				36,792	36,792		36,792
自己株式の取得						52	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,402	5,402	-	36,792	36,792	52	47,545
当期末残高	331,339	310,979	1,600	101,578	103,178	582	744,915

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,040	698,411
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		10,804
当期純利益		36,792
自己株式の取得		52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	111	111
当期変動額合計	111	47,433
当期末残高	928	745,844

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2．デリバティブの評価基準及び評価方法

##### デリバティブ

時価法

#### 3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 4．固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 4～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 5．引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 6．収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

**a. ネット型リユース事業**

主にインターネット上で一般顧客にリユース商品等の販売を行っております。リユース商品等の販売については、顧客に商品を供給することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

**b. メディア事業**

主にインターネット上で各種メディアサイトの運営を行っており、当社メディアサイトを訪問したユーザーを広告主である顧客のサービスサイトに送客しております。広告主はユーザーとの間でサービスの契約が締結されることで当社の広告主への履行義務が充足され、同時に収益を認識しております。

**7. のれんの償却方法及び償却期間**

5年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	158,465	88,755

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. のれんの減損の兆候に関する判断」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	64,723	47,705

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	361,322	429,297
無形固定資産	193,767	114,664

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(信託型ストックオプションに関する処理)

国税庁は、2023年5月30日に「ストックオプションに対する課税(Q&A)」を公表し、役員等が信託型ストックオプションの権利を行使し株式を取得した時点で会社からの実質的な給与とみなされ、過去に権利行使済みの信託型ストックオプションについては、会社側に源泉所得税の納付義務があるとの見解を示しました。

今回の国税庁の見解を踏まえ、外部専門家との協議や確認等を行い、当事業年度において、過去から当事業年度末の間にストックオプションの権利行使をした役員等の源泉所得税の要納付額相当分59百万円を代替的な給与等として支給するものとして、流動負債の未払金及び販売費及び一般管理費に59百万円を計上しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	186,282千円	66,665千円
長期金銭債権	10,175 "	71,608 "
短期金銭債務	22,838 "	24,568 "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	800,000 "	1,500,000 "
差引額	700,000 "	500,000 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	104,766千円	114,720千円
その他の営業費用	273,508 "	281,674 "
営業取引以外の取引による取引高	92,335 "	114,303 "

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
販売手数料	258,401千円	290,316千円
給与手当	1,042,414 "	1,301,625 "
減価償却費	39,567 "	51,475 "
のれん償却額	66,096 "	69,460 "
業務委託費	382,725 "	366,402 "
運賃及び荷造費	276,344 "	357,751 "
広告宣伝費	501,979 "	517,327 "
おおよその割合		
販売費	74.7%	73.5%
一般管理費	25.3%	26.5%

## 3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 7月 1日 至 2022年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)
その他有価証券	千円	345,600千円
合計	"	345,600 "

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2022年 6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	127,695

## 当事業年度(2023年 6月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	78,980

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	148,947千円	108,348千円
未払事業税	1,964 "	7,333 "
未払事業所税	2,258 "	2,470 "
棚卸資産評価損	7,387 "	6,778 "
投資有価証券評価損	22,705 "	23,060 "
関係会社株式評価損	"	14,916 "
未払賞与	17,983 "	28,836 "
その他	5,322 "	9,416 "
繰延税金資産小計	206,571千円	201,161千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	114,784 "	108,348 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	27,063 "	45,106 "
評価性引当額小計	141,847 "	153,455 "
繰延税金資産合計	64,723千円	47,705千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	税引前当期純損失を計上し	
交際費等永久に損金に算入されない項目	ているため、記載を省略して	16.6%
住民税均等割	おります。	4.9%
評価性引当額の増減		11.5%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		63.4%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	196,291	22,803		19,133	199,962	108,479
	構築物	38,808			2,844	35,963	4,709
	車両運搬具	28,267	84,805	0	21,310	91,762	39,840
	工具、器具 及び備品	13,445	9,487	0	5,833	17,098	39,479
	土地	84,510				84,510	
	計	361,322	117,096	0	49,122	429,297	192,508
無形固定資産	ソフトウェア	35,302			9,392	25,909	
	のれん	158,465			69,710	88,755	
	計	193,767			79,102	114,664	

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 リース車両新規取得・満了に伴う入替 83,213 千円

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3カ月以内
基準日	毎年6月末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下のとおりです。 <a href="http://www.marketenterprise.co.jp/">http://www.marketenterprise.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)2022年9月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第17期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第2四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第17期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年9月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月28日

株式会社マーケットエンタープライズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 田 朝 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーケットエンタープライズの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ネット型リユース事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産429,439千円及び無形固定資産127,315千円が計上されている。連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)3.固定資産の減損」に記載されている固定資産のうち450,869千円は、ネット型リユース事業に関する固定資産であり、当該金額は連結総資産の9.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判断する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)3.固定資産の減損」に記載のとおり、ネット型リユース事業においては、継続的に営業損益(全社費用配賦後のセグメント損益)がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられており、ネット型リユース事業における見込み買取数量の拡大といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、ネット型リユース事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ネット型リユース事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画に含まれる主要な仮定であるネット型リユース事業における見込み買取数量の拡大について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りが適切かどうかの評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の事業計画の達成状況及び実績との差異原因を検討して、事業計画の見積りの精度を評価した。買取数量拡大の前提となるリユース市場規模の成長性について、利用可能な外部データとの整合性を確認した。</p> <p>事業計画の見積りに利用したネット型リユース事業における見込み買取数量の拡大等について経営者及び事業責任者に対して質問するとともに、過年度及び直近における買取数量実績等と比較した。</p> <p>ネット型リユース事業における買取数量の拡大に関して、過去の事業計画の達成状況及び実績との差異要因、直近の実績数値等を勘案した一定の不確実性を反映させた事業計画に基づく経営者の減損損失の認識の要否の判定につき、その妥当性を検討した。</p>

株式会社マーケットエンタープライズにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産61,327千円が計上されており、連結財務諸表注記「(税効果会計関係)」に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額も同額の61,327千円である。このうち、株式会社マーケットエンタープライズにおいて計上した繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)の金額は47,705千円であり、連結総資産の1.0%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる株式会社マーケットエンタープライズの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該事業計画には、ネット型リユース事業における見込み買取数量の拡大といった経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社マーケットエンタープライズにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社マーケットエンタープライズにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>将来の課税所得の発生額の見積りに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、事業計画に含まれる主要な仮定であるネット型リユース事業における見込み買取数量の拡大について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来の課税所得の発生額の見積りが適切かどうかについての評価</p> <p>将来の課税所得の発生額の見積りの基礎となる事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である事業計画の内容との整合性を確かめた。</p> <p>過去の課税所得計画の達成状況及び実績との差異原因を検討して、課税所得の見積りの精度を評価した。</p> <p>買取数量拡大の前提となるリユース市場規模の成長性について、利用可能な外部データとの整合性を確認した。</p> <p>事業計画の見積りに利用したネット型リユース事業における見込み買取数量の拡大等について経営者及び事業責任者に対して質問するとともに、過年度及び直近における買取数量実績等と比較した。</p> <p>ネット型リユース事業における買取数量の拡大に関して、過去の事業計画の達成状況及び実績との差異要因、直近の実績数値等を勘案した一定の不確実性を反映させた事業計画に基づく経営者の繰延税金資産の回収可能性の判定につき、その妥当性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーケットエンタープライズの2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マーケットエンタープライズが2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー



ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年9月28日

株式会社マーケットエンタープライズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武 田 朝 子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーケットエンタープライズの2022年7月1日から2023年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### ネット型リユース事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ネット型リユース事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 株式会社マーケットエンタープライズにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社マーケットエンタープライズにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。